

## 議 事 日 程 (第2号)

令和3年9月14日(火曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

### 出席議員 (14名)

議長	一 木 良 一	1番	鷺 見 昌 己
2番	田 口 琢 弥	3番	飯 塚 英 夫
4番	森 哲 士	5番	田 中 喜 登
6番	尾 里 集 務	7番	中 島 ゆき子
8番	田 中 副 武	9番	今 井 政 良
10番	伊 藤 嚴 悟	12番	吾 郷 孝 枝
13番	中 島 新 吾	14番	中 島 達 也

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	細 田 芳 充	会 計 管 理 者	熊 崎 美 津 惠
総 務 部 長	河 尻 健 吾	市 長 公 室 長	野 村 穰
教 育 委 員 会 事 務 局 長	吉 田 修	建 設 部 長	野 村 直 己
環 境 部 長	小 畑 一 郎	健 康 福 祉 部 長	今 瀬 成 行
農 林 部 長	都 竹 卓	生 活 部 長	藤 澤 友 治
消 防 長	遠 藤 英 幸		

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	加 藤 鈴 彦	書 記	今 井 満
-------------	---------	-----	-------

---

◎開議の宣告

○議長（一木良一君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

なお、本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策として、執行部の出席は必要最小限の要求としておりますので御承知おきください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（一木良一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 中島新吾君、14番 中島達也君を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（一木良一君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いをいたします。

質問される議員の皆さんにお願いをいたします。

演台での質問を終え自席に戻られましたら、備付けの消毒液で手指の消毒を行っていただきますよう、感染防止に御協力をお願いいたします。

なお、演台につきましては、休憩時に事務局で消毒を行います。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

皆さん、おはようございます。

9番 今井政良です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、9月定例会の一般質問を行います。

今回は、2項目についてお伺いいたします。

第1項目として、通学路における県道・市道の安全確保及び道路拡張工事の計画について2点伺います。

1 点目として、6月28日、千葉県で発生した下校中の小学生5人の死傷事故を受けまして、国は、全国の自治体に対し、通学路の再点検を行うよう要請したとの報道がなされました。下呂市としてその対応、また及び国・県に対しまして、通学路に対する要望状況をお伺いいたします。

千葉県でありましたこの事故については、皆さんも御存じのとおり、片側1車線で歩道がなく、直線のため車両速度も速く、通学路として危険との声が以前から地元自治会より市に対し要望が上がっていました。しかしながら、市としては財源が確保できない理由によりまして、拡張工事が進んでいなかったと述べられております。下呂市として、児童・生徒等の通学路の安全確保のためにも、国・県に対しましてしっかりとした調査結果を報告すると同時に、拡張工事等の早期着手に向け、強く要望をしていただきたい。

2 点目として、通学路であります竹原地域の2路線の一部について、道路拡張工事を早急に進めるべきだと思いますが、その市の考えについてお伺いいたします。

私の住んでいる竹原地域の2路線につきましてですが、県道下呂乗政停車場線につきまして、宮地橋付近につきましては改良工事が進み、本当に安心して右折等をしております。その北上部であります木材市場からタケハラ電化センター間におきましては、いまだ2車線ではなく、歩道もない状態で、S字カーブ、狭隘箇所等たくさんあり、見通しの悪いことから通学路として非常に危険な状態の路線であります。また、通学路側におきましては、ブロック塀のため車両をよけるスペースさえない状態で現在通学しています。以前、岐阜県議会の農林委員会のメンバーの方が私の住んでいる三ツ石地区に視察に見えたとき、この区間において質問がありました。危険箇所であり、早急に対応しないといけないなど言っていただき、本当にうれしく思いました。2車線で歩道付きの改良に伴う測量設計をその後していただき、あとは下呂市の対応を待つのみであります。

もう一路線につきましてですが、この路線につきましては市道であります。宮地区と野尻区の境であります箇所におきまして、カーブであり、また道幅も極めて狭く、道を挟んで建物が建っている状況の場所であります。

この2か所についても、以前、一般質問をしております。通学時間帯は一般の方の出勤、また帰宅時間帯と合致し、交通量が多い時間帯でもあります。おかげさんで竹原地域におきましては、人口減少も進んでいる中ではありますが、市内でも若者がたくさんいますし、子供も令和9年には下呂市内で中学校が市内3番目の規模の学校にもなるというようなことで、現在70名近い生徒がこの危険な通学路を通っている状況であります。どうか安心して通学できる道路整備を下呂市として前向きに進めていただきたい。事故のある前に、市として対応をしていただきたいと思っております。

2 項目めとして、新型コロナウイルス感染症対策について4点伺います。

東京オリンピック・パラリンピック開催時期について、コロナ感染拡大の中、賛否の意見のある中、開催されました。競技に参加された選手の声として、コロナ禍での開催に対し感謝しておりますと多くの方の意見が述べられております。日本選手の皆さんにとっても、地元日本での開

催ということで、特別な思いと感動があったことと思います。多くの感動と人間として計り知れない能力、努力のすばらしさを痛感しました。ありがとうございました。

それでは、本題に入ります。

1点目として、市として、市民及び来訪者の希望者が抗原定性検査を無料で受けられないか、そういった体制ができないかについてお伺いいたします。

第6回新型コロナウイルス感染症対策特別委員会におきまして、執行部より報告がありましたので、少し状況を報告させていただきます。

8月29日現在の下呂市の対象者、12歳以上の接種率について少し述べさせていただきます。

65歳以上1回目が接種率93%、2回目が91.6%、64歳以下1回目接種率66.1%、2回目が接種率49.7%であります。また、9月9日の新聞によりますと、下呂市における10代の中高生を含む1回目の接種率は49.4%、2回目の接種率は21.3%、一般の1回目接種率が69.9%、2回目の接種率52.9%と掲載されておりました。県下の市町村の中でも下呂市は接種率が高い状況であるのは、市内の県病院、医師会をはじめ、関係機関のきめ細かな連携と事務手続の成果がこのような数値となったこととお礼申し上げます。

現在、市内においても感染者が止まらない状況であり、若年層の感染拡大が増加している現状、ワクチン接種が済んでいない方でも仕事や県外に出張される、また出向かなきゃいけない、そういった場合、また下呂市は観光地でもあり、下呂市に来られた方々の希望者に対して、抗原定性検査を無料で受けられる体制整備を進めてはいかがでしょうか。現在、飛騨市では行われております。

2点目として、妊娠中の感染者の受入れ体制についてお伺いいたします。

妊娠中の方に対するワクチン接種が5月以降優先接種されていない状況の中で、当事者、配偶者、同居の親族の皆さんは感染症に対し危機感を持たれておりました。下呂市として妊娠中の方に対し、感染が確認された時点での受入れ体制をしっかりとする必要がありますと思われる。感染者の受入れ体制について、下呂市の対応についてお伺いいたします。

3点目としまして、教育面における幼児、児童・生徒に対する感染予防策及び行事等の在り方について考えをお伺いいたします。

市内においても、ゼロ歳から10代の感染者が夏休み以降発生しております。ワクチンを打てない幼児、児童に対する市としての感染予防策はありますか。また、秋に向けての運動会、修学旅行、その他行事があると思いますが、その実施に当たっての市の対応についてお伺いいたします。

4点目として、3度目の緊急事態宣言を受けまして、市としての関係事業者に対する要請及び支援に当たっての考え方、またその対応についてお伺いいたします。

繰り返される緊急事態宣言で、ホテル・旅館等の宿泊施設、飲食店、飲食類を提供している卸売業者、土産物屋店、タクシー、公共交通、貸切りバス業界、農産物の生産者等は2年越しの危機を迎えられております。下呂市の将来のためにも、いま一度しっかりと支援策を再度打っていただき、全市民に対し、感染予防に努めていただく必要があると考えますが、市の対応につ

いてお伺いいたします。

以上、2項目6点につきまして、簡潔明瞭に一括で答弁をお願いします。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

最初の通学路の関連につきまして、答弁をさせていただきます。

文部科学省からの通達ですが、7月9日付、通学路における合同点検の実施についてとして発送されております。通達の内容としては、確認箇所や点検作業に当たっての留意事項が示され、遅くとも12月までに点検結果の報告を求められております。

下呂市においては、現在、各学校に緊急で危険箇所をリストアップするように通知をし、取りまとめを行っているところであります。今月中には点検箇所をピックアップし、道路管理者及び警察との合同点検の実施と、10月末をめどとして対策案を作成する計画としております。

なお、通学路の交通安全につきましては、今回のような国の通知によるだけでなく、国・県・市道の道路管理者、教育委員会、PTA、自治会連合会等で組織する通学路交通安全推進協議会を組織しております。この組織で毎年、学校区単位で合同点検を実施しております。点検結果は、対策方法、例えば横断歩道ですとか路側のカラー舗装、防護柵の設置、警戒標識の設置、カーブミラー等の設置や改修、そういったことも含めて通学路交通安全プログラムにまとめて進捗管理を行い、計画的に改良を進めております。

このほか、通学路の安全確保のために、校区ごとにスクールサポーターなどのボランティアの皆さんが活躍されております。先般も、萩原町で11年間にわたり見守りを継続された方に感謝状を贈呈させていただいたところでございます。

今後も、通学路の安全確保のため、市民の皆様の御協力もいただきながら取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

2つ目の通学路である竹原地域の2路線の一部について、道路拡張工事を早急に進めるべきと思うが、市の考えはという御質問にお答えをさせていただきます。

ただいま市長公室長が御答弁をさせていただいた通学路交通安全プログラムにおける要対策箇所でございますが、平成26年度からこれまで362件ございます。このうち対策済みが191件、対策中、もしくは対策を予定している箇所が45件ございます。残り126件につきましても、引き続き対策を検討してまいります。

竹原地域におきましては、現在、竹原小学校付近に位置してございます市道宮地1号線におきまして、今年度中に対策工事に着手する予定で準備を進めております。御質問の県道乗政下呂停

車場線、木材市場付近でございますが、こちらの道路改良につきましては、通学路交通安全推進協議会を立ち上げた平成26年当時から、対策が必要な箇所として通学路交通安全プログラムに位置づけられておりますが、警戒標識の設置などの暫定対策は実施したものの、恒久的な対策は未実施の状況でございます。下呂市といたしましては、2車線の道路改良と歩道設置を同時に行っていただきたいと考えておりました、歩道のみを整備することも考えられますが、その後、車道の幅員を広げる道路改良が難しくなってまいります。歩道は欲しいですが、車道の改良も欲しい場所でございますので、何とか一体で改良していただくようお願いしてまいりたいと考えております。

市道宮地36号線、宮地と野尻の境、カーブの辺りということでございますが、こちらにつきましては、現在、通学路交通安全プログラムに対策が必要な箇所としての位置づけはございません。市教育委員会におきまして、千葉県で発生した下校中の小学生5人の死傷事故を受けて実施することになっている通学路の再点検の合同点検を実施する箇所として、県道乗政下呂停車場線の要対策箇所とともにリストアップを検討されていると伺っておりますので、対策の方法につきまして協議の上、通学路の安全確保に取り組んでまいります。以上でございます。

#### ○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

#### ○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは、2番目の新型コロナウイルス感染症対策についてということで、市として、市民及び来訪者の希望者が抗原定性検査を無料で受けられる体制整備の考えについてお答えをさせていただきます。

議員御質問の市民及び来訪者の希望者の抗原検査が無料で実施できる、無症状である方の検査の実施についてという質問であるというふうに考えてお答えをさせていただきます。

抗原定性検査は、風邪症状等がある者が発症9日目以内であれば、コロナ感染症の確定診断に用いることができるが、無症状者に対しての抗原検査については現在共同研究予定であり、その有用性は認められていないとされております。

国立感染研究所等10の学会等が出している「病原検査の指針」においても、無症状者に対する抗原定性検査については、感染拡大地域の医療機関や高齢者施設等において幅広く検査を実施する際に、スクリーニングとして実施することは可能であるというふうにされておりますが、ただし、結果が陰性であっても、感染予防の継続をすることが大事であるというふうに着目されております。

下呂市では、国や県の指導を受け、必要に応じて検査等の対応をしていきたいというふうに考えておりますので、現在、下呂市が単独で市民及び来訪者の希望者に抗原定性検査を実施する予定はございません。

また、コロナ感染症はワクチン接種後であっても、検査が陰性であっても、感染症防止対策の実施が一番大事だというふうに言われておりますので、市民の皆様には感染防止対策を徹底して

いただくようお願いをしていきたいというふうに考えております。

続きまして、2番目の妊娠中の感染者の受入れ体制についてお答えをさせていただきます。

コロナ感染者の病院等への受入れにつきましては、岐阜県の保健所が担っております。市としまして対応することはございませんが、飛騨圏域においては感染者を受け入れている病院が3か所、療養施設が1か所あり、現在、自宅療養中の患者の方はございません。特に分娩を扱ってみえる病院でも感染者の受入れをしていただいていることから、妊娠してみえる方であっても受入れの拒否はないというふうに岐阜県のほうからもお伺いをしておるところでございます。

続きまして、3番目の教育面における幼児、児童・生徒に対する感染予防対策及び行事等の在り方についての考えについて、幼児のこととしてお答えをさせていただきますが、こども園等の保育施設における新型コロナウイルス感染予防については、市の定めたガイドライン等に基づき、手洗いやマスク、換気の徹底等の対策に努めていただいております。また、園内の消毒につきましても、職員による日常的な消毒に加え、7月からシルバー人材センター作業員による消毒作業も実施するなど、徹底して行っておるところでございます。

また、園児や御家族に発熱等の症状がある場合には登園を控えていただくよう、保護者への周知を行い、園内での感染防止に努めておるところでございます。

行事等につきましては、運動会や発表会、卒園式等の行事につきましては、昨年から参観される家族の人数を制限したり、学年ごとに分散して実施するなど、園ごとの事情に合わせて、密にならないよう対策を取っておるところでございます。今年の運動会につきましては、各園9月に予定しておりましたものを10月に延期をさせていただき実施する予定でございますが、まだ現在、岐阜県が受けております緊急事態措置区域の指定が延長された場合に備え、予備日等も設けて実施できるように進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

**○議長（一木良一君）**

教育長。

**○教育長（細田芳充君）**

教育面において、児童・生徒に対する感染予防対策と行事の在り方について御答弁をさせていただきますと思います。

感染予防対策で、基本的に大きく2つのことを大事にしておりますが、1番目は、これはもちろんのことでございます、子供たちの命を守るということですが、もう一方は、学びを止めないということを大切にしていきたいというふうにも考えております。

子供たちにとって学校が占める意味というのは、教科学習等の学びはもちろんでございますが、心づくり、体づくり、そして仲間、人間関係づくり等々、大きな意味を持っている学校でございます。

学校におけるコロナ対策の基本でございますが、もう基本的なことを徹底するというところに尽きると思います。マスク、それから換気、そして手指消毒、密を避ける。こういったことの徹

底を行っておりますが、次に述べますような項目ごとに常々確認をしておるところでございます。

1点目は、まず感染源を絶つ、ウイルスを持ち込まないという視点からの対策。2点目は、感染経路を絶つ、これはうつさないとか、広げないという視点から。そして3点目は、感染リスクの高い活動、教科、授業等ですね、リスクの高い活動への注意について。4点目は、課外活動とか部活動等の制限について。そして最後5点目ですけれども、人の密が発生しやすいような行事等の取扱いについてと、この5項目について確認をしながら行っておるところでございます。

ただ、感染予防対策は学校だけでなし得るものではないというふうに思っておりますので、御家庭と連携した日常的な感染の防止対策の徹底をも御家庭のほうにもお願いをしているところでございます。

夏休み明けでございますが、隙をつくらないということを特に重視して、いま一度、教職員、そして子供たちの意識の高揚を図り、気を引き締めてスタートをしたところでございます。

行事等の在り方について、考えを述べさせていただきたいと思えます。

これは感染状況ですとか、国や県の取組、基準に沿いながら判断をさせていただいておるところでございますが、具体的に現在の状況をお知らせします。

課外活動の制限としてですが、修学旅行、校外学習、遠足等々は中止または延期としております。また地域と連携したような活動についても中止、延期としております。部活動についてでございますが、これは県の基準でございますが、2週間以内に大きな大会、コンクールがある部活動のみ可能とし、それ以外は中止・延期というふうにさせてもらっています。それから、運動会等ですが、これは人が密集しやすい学校行事ということで運動会がありますが、これも中止・延期と現在はしております。9月中に計画をしておりましたこういった行事は、全て10月以降に今延期をして、日を変えておるところでございます。

今後ですけれども、さきにも述べましたが、国や県、緊急事態宣言、それからまん延防止等の重点措置区域の指定等々のことを鑑みながら、解除された場合ですけれども、市内の感染状況等々も含めて見ながら検討していきたいと思えます。

ただ、全ての教育活動が子供たちにとっては大変大切な体験の場であり、大切な学びの場であるというふうな認識を持っております。子供たちの願い、夢、そういったものも大切にしながら、基本として、先ほども申しました学びを止めないということです。はなからできないではなくて、どうしたらできるのかといったようなことも考えながら、子供も交えて共に考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

**○議長（一木良一君）**

市長公室長。

**○市長公室長（野村 穰君）**

4つ目の御質問、緊急事態宣言を受けて、市としての要請及び支援、それから具体的な対応についてということで答弁をさせていただきます。

市内事業者の皆様への要請内容としましては、酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店等に

対する休業、それ以外の飲食店に対する午前5時から午後8時までの営業時間の短縮といった、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた県からの要請を、市としても市内の関係事業者の皆様にご協力いただくようお願いをされているところでございます。

また、人流抑制のための県の対策として、県内全域において、県有施設の原則休館または新規予約停止が実施され、県内の市町村に対しても同様の取組が要請されていることから、下呂市の市有施設についても、これに準じた措置を講じておるところでございます。

支援に当たっての考え方につきましては、先般御説明をさせていただきました新型コロナウイルス感染症による影響に対する下呂市第6次総合対策でもお話ししておりますとおり、長期にわたる感染の波により深刻な打撃を受けておる地域経済の回復を図り、停滞する市民生活・社会経済活動を支援することを第一としております。

また、ワクチン接種が進展しているとはいえ、全体に行き渡り、感染状況が落ち着くまでにはまだまだ時間がかかると考えております。それまでの地域経済、そして市民の気持ちを下支えする、そのような対策として考えております。

次に対応ですが、簡単にちょっと述べさせていただきます。具体的な対策としましては、時短要請や酒類の提供自粛に応じた市有施設の指定管理者に関する支援金、経営に大きな影響が出ている観光産業の基盤である宿泊施設の維持に向けた交付金の交付などを予定しております。

あと、同じく観光関係としては、ポストコロナ期に向けた反転攻勢として、観光客の皆様への市全域を周遊していただき、温泉以外にも新しい魅力を体験していただくためのきっかけづくりとして、下呂市内の5つの地域の体験情報を網羅し、検索、予約ができるウェブページの導入も予定しております。

また、市内の商工業者の皆様の事業継続と市民の生活への支援策としましては、市内の店舗で使用できる5,000円分の商品券を全市民の皆様へ交付し、市内での消費を喚起して、地域経済の活性化を図りたいと考えております。

このほか、新型コロナの影響で経営が悪化している市内の貸切りバス、タクシー事業者に対して、日常生活における市民の足や災害等の有事の際の代替輸送など、事業者が持つ公共的な役割の維持継続のために、保有車両の車検代を支援することなども予定しております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（一木良一君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

時間が10分になりましたので再質問だけさせていただきますが、通学路について、下呂市も国の要請を受けて点検され、12月には報告するというような答弁をいただきました。市内かなり大きな面積の中で、学校も非常に多いというようなことで、通学路について、再度落ちのないように点検していただいて、国・県へ要望していただきたいということをお願いしておきます。

2番目の県道下呂乗政停車場線の関係なんですけれども、昭和50年代後半から圃場整備が始まりまして、それに併せて県道下呂乗政停車場線、ほとんどがそれに併せて改良があったわけなんですけれども、この島平地区においては農地に関係しない道でありましたので、いまだ現在、本当に30年、40年というような長い期間手つかずになっていました。先ほど述べたように、たまたま県議会の議員の方が見えたときに、あそこは何とかせないかんぞと、そこに遅れておるんかというようなことで温かいお言葉をいただきました。その後に2車線の歩道付きで測量設計に入っていたというので、本当にうれしく思っておりました。

今の答弁を聞きますと、僕の思いでは、あとは下呂市がああ路線を優先順位1番にさせていただいて、早急に対応していただければ、県のほうも対応していただけるという確信ということはないんですが、思いがありますが、市長、どうか乗政地域、非常に人口も多い、子供も多い、そういう状況の中で、生活圏のあの道、通学のバスも通っています。保育園のバスも通っています。いろんな面からも交通安全の重要路線として、ぜひお願いしたいんですが、市長の思い、よろしくをお願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

昨日もちょうどその現場を通る機会がございました。中学生の子たちが歩道のないところを歩いておる姿を拝見しました。やはりかなり危険な状況であるということでございます。

先ほど建設部長も説明をいたしました。歩道、そして2車線、これを両方ともやるとなると、かなりハードルが高いということは聞いております。もちろん、その両方をやらなければ意味がないかもしれませんが、子供の命を最優先するのであれば、例えば歩道だけでも先に道路を拡幅して、歩道部分をしっかりと確保していくということであれば、また県の対応も違ってくるのかな。いろんな技をちょっと使いながら、我々とする県の方にもしっかりと要望していきたい。両方ともやってほしいということであると、県もなかなか難しい状況に立ち至るというお話も若干聞いております。ただ、市内の中で優先順位ということになれば、もちろん非常に重要視しなければならない路線であるということは重々に承知しておりますので、今後とも本当にかなり前向きに、この件については県のほうにしっかりと要望をしまいたい。もし、どちらかでもまずできるのであれば、どちらかでも進めるということも、また地元の皆様方と協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

市長の今、答弁されましたけれども、先ほど冒頭に話したように、当初、歩道だけでもという

ような話の中で、乗政区としても進んでおったわけですがけれども、先ほど僕が言いましたように、県は2車線の歩道付きで測量設計に入ってくれておるんですね、数年前に。それで、もうできておると思うんですね。1車線とか歩道だけとかというそういう問題でなしに、県自体が2車線の歩道付きで改良するんだと、あの区間については、そういった思いでやってくれておると思います。ぜひ下呂市として前向きにお願いしたい。建設部長、どうやな。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

議員のおっしゃる県の測量設計、令和元年に確かに調査に入られておるはずですが、その際には、確かに2車線も含めて調査はされておると伺っておりますが、先ほどから答弁しておりますように、2車線で改良しようとする、そのほか県が道路整備、優先的に整備していかなければならないと考えております孤立集落や雨量規制区間の解消でありますとか、あとはリニアへのアクセス整備とか、そんなような県の道路整備方針と合わせて優先順位をつけていかなければならないということになってまいります。こちらについては県の道路の新設でありますとか、改良、こういった予算を活用してということになろうかと思ひますし、先ほど来ございます歩道だけという話になってまいりますと、今度は交通安全、県の道路維持関係の予算を使ってというようなことにもなってまいりますので、その辺りを含めまして、いろんな方策を検討しながら、県のほうへは要望させていただきたいということ。

あとは、今回通学路の再点検というお話もございます。これというのは、多分でございますが、国において対策が必要な箇所を把握するための調査がされておるんやというように理解しております。今後、この調査結果を基に交通安全のための予算が配分されるというようなことがありましたら、こちらにつきましても、改良を含めて要望させていただきたいというように思ひでございます。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（一木良一君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

1番目の通学路の安全の確保の国からの要請があったことに併せて、国は予算をつけるから再点検をして、子供たちが安全で通学できる道を造らまいかというような総理大臣の発言だったと思ひます。県のほうは、この路線については2車線の歩道付きで測量設計もできておると思うんですね。それをあえて下呂市が歩道付きやとか、そんなことは言う必要がないので、県が2車線歩道付きで測量設計に入っていれば、それで早急にやっていただきたいと、この通学路の安全路線である、それを頭に置いていただいてやっていただきたい。僕はそう思っておるんですので、市長、最後に何とか市長の思ひをよな、県のほうへ述べていただきたい。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

県のほうはもう決めていて、あと市がやれば県はすぐやってくれるというような言い方をされますが、決してそんな単純な話ではありません。もちろん我々は、優先順位としては非常に高いところにおいて、県には毎年しっかりと要望もしております。だから、我々としては、非常に高いところにおいて要望はしっかりと今後とも継続はしておりますし、従来もやってきておりますが、なかなか県の要望がもう設計ができておるからすぐできるという、そういう単純な話ではございません。我々とするといろんな技を使いながら、県に最後の一押しを今しようとしておるところですので、そこはやっぱり県との調整があります。県がもう決めている、下呂市だけが決めていないからできない。そこだけはちょっと若干意味が違うと思いますので。ただ、我々は御希望に沿えるように全力で要望をしまいたいというふうには考えております。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（一木良一君）

9 番 今井政良君。

○9 番（今井政良君）

言葉の言い方でいろんな捉え方があったかと思いますが、僕の思いは、せっかく国から通学路の安全点検をやってけよと自治体に話が来たなら、それにかけて、再度合わせた形の中で、国や県に要望をしていただきたいという思いで言っただけです。その路線については、測量設計がなされていなければなかなか早急にということは難しいと思うんですけども、県のほうで測量設計をやっていただいている現実を考えたときに、一年でも早くできるんでないかなという思いで言ったので、その辺だけは御理解をお願いしたいと思います。

また、ワクチンの関係、感染症の関係なんですけど、非常に竹原においても、まだまだ1人、2人というような形で感染が出ております。特に若年層の感染が非常に増えておるという現状があります。市長の広報で流れる声は、本当に市民にとっては力強く感じておりますので、再度またその声を市民をお願いしていただきたいと思います。一言だけ。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

やっぱり我々はお伝えするということが非常に大事だというふうに感じております。一生懸命コロナ対策はしっかりやりますし、今後とも市民に状況、そして今後の方針、しっかりとお伝えをしまいたいというふうに思っております。ありがとうございました。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（一木良一君）

9 番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

9月の定例会の一般質問をこれで終わりたいと思いますので、ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、9番 今井政良君の一般質問を終わります。

ここで、執行部の入替えがありますので、暫時お待ちください。

〔執行部入替え〕

続いて、1番 鷺見昌己君。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

鷺見議員、始めてください。

○1番（鷺見昌己君）

1番 鷺見昌己です。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

いまだに新型コロナウイルス感染症の終息が見込めず、昨年続き大雨による災害など、多難なる行政運営の日々が続いております。災害に遭われました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。また、お休みも返上し、行政運営に携わっていただいている職員の皆様には心から感謝し、お礼申し上げます。

今回もSDGsの考え方を取り入れ、誰一人取り残さない持続可能な輝くまち下呂市の実現に向け、2項目6点質問させていただきます。

1項目めは、安心して暮らせるまちづくりのための基盤整備についてお伺いいたします。

平成30年、昨年、今年と、百年に一度と言われるような大雨が続いております。また、昨年1年間で発生した家屋の火災が14件でした。今年は既に昨年の1年間の発生件数に並ぶ14件もの家屋の火災が発生しております。このような非常時でも、市民の皆様が安心して暮らしていただくためには、災害時への備えが重要と考えます。そこで、現状と今後のお考えについて4点お伺いいたします。

1点目、配付資料を御覧ください。一番最初の資料になります。

市内の防犯と河川カメラの設置状況になります。

市内には、防犯カメラが22か所、河川カメラが18か所整備されております。しかし、河川カメラの9か所が機能しない状況になっております。河川の可視化は住民に安心を与え、不要な人災を防ぐのではないのでしょうか。また、防犯カメラの設置は、防犯の抑止効果につながります。市内の集落は橋でつながれているところが多く、主要幹線道路の橋梁に取り付けることで、防災・防犯の双方に効果が期待できます。防災・防犯を兼ねたライブカメラ設置が必要と考えますが、現状と今後の考えをお示しください。

2点目は、先日、門和佐地区で火災が発生しました。その際、携帯電話がつながらず、消防団員間の連絡等、不便が生じているのを目の当たりにしました。主要道路、峠道や登山道等、非居

住地域についても、ローカル5G等を活用し、緊急時や災害時に携帯電話を利用できる環境を整備する必要があると考えますが、現状と今後のお考えをお示してください。

3点目も、門和佐地区で発生した火災での気づき事項について質問します。地域の方が初期消火に当たろうとしたのですが、消火栓から延長したホースが足りず、初期消火ができませんでした。市内の防火対象物に対する消火栓の点検と、消火栓カバー率の現状と今後のお考えをお示してください。

4点目は、大ケ洞地区の避難所、大ケ洞川山村活動支援センターに非常用バックアップ電源が整備されて、非常時に備えられていると伺い、実例を見学させていただきました。

配付資料を御参照ください。3枚目になります。このような資料です。

これが手法、やり方、非常に簡易なやり方で対応ができております。これは避難者の不安を取り除くことにつながり、非常に大切なことだと感じました。

そこで、市内の指定避難所にも非常用発電機や蓄電池等を設置し、バックアップ電源の確保が必要と考えますが、現状と今後の考えをお示してください。

2項目めは、利便性の高い公共交通整備についてお伺いいたします。

高齢化社会を迎え、市民の移動手段の確保が重要な問題となっています。

配付資料を御覧ください。一番最後の資料、これは私なりにシミュレーションをしてみた資料になります。

地区外を結ぶ幹線運行と、拠点を整備した地域内支線運行では、デマンドバスの有効性に大きな差が出ました。これは最長距離で出したものと、地域内の距離を6キロと仮定して出した場合の比較をしております。

そこで、現状と今後のお考えについて2点お伺いします。

1点目は、路線バス、コミュニティバス、デマンドバス等の幹線交通の乗り継ぎや、目的地の追加による利便性の改善と、幹線交通へのアクセスを含む地域内での利便性向上のための新たな視点、ドア・ツー・ドア交通が必要と考えますが、考えをお示してください。

2点目は、あらゆる公共交通を情報技術を用いて、出発地から目的地までの移動手段を結びつけるシステム、日本版Ma a Sに取り組み、市民の移動手段の確保や観光地での二次交通の確保といった地域の課題解決につなげる必要があると考えますが、お考えをお示してください。

以上、2項目6点、大項目ごと、個別での答弁よろしくお伺いいたします。

#### ○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長公室長。

#### ○市長公室長（野村 穰君）

それでは、1つ目の御質問のうち、防犯・防災を兼ねたライブカメラの設置について答弁をさせていただきます。

まず市内の防犯カメラですが、防犯協会が設置したものが17か所ございます。来年度にかけて

3年間で各小・中学校付近に設置するものが16か所計画されておりますので、合計33か所が設置されるということになります。このほか、今年度から各自治会で設置するものに対して、設置費用の2分の1の補助を行っております、今年度、1つの自治会なんです、申請が6台分上がってきております。

あと、防災用のカメラとしましては、岐阜県が設置する河川カメラが9台あるんですが、そちらを下呂市雨量・水位一元化サイトというものを市のほうでつくっておりますけれども、そちらにリンクしております、各河川の水位情報と併せて河川の観測ツールとして活用をさせていただいております。

現状の防犯カメラの仕組みですが、必要時に本体にある記録媒体から映像を取り出すという仕様になっております。また、河川を監視する防災カメラは、水位観測のため、10分間隔で静止画を送信してくるという仕様になっております。今御提案いただきました防犯と防災を兼ねたライブカメラというものにつきましては、今お話しした2つの仕組みをまず1つにするという技術的な課題があることが1つ、それから河川のカメラを兼ねるということは、常に情報がネットで流れ、誰でも閲覧することができるということになりますと、個人情報保護という観点でちょっと課題が大きいのかなということを感じております。

今後につきましては、防犯カメラは先ほどお話ししましたように、小・中学校周辺への設置は進めてまいります。また、下呂警察署と協議の上、細かい場所についても協議しながら設置を進めます。

また、河川カメラについては、岐阜県に対してもまだ未設置の河川がございますので、そちらの設置を要望してまいりますし、市が管理する普通河川にはまだまだ設置の場所がありますので、そちらへの設置を検討してまいります。

議員御提案のカメラにつきましても、その中でいろんな課題も含めながら検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、2つ目の携帯電話の利用できる環境を整備する必要があるということについての御回答でございます。

現在、下呂市内では、携帯電話サービスの提供各社によりまして、居住地域のほぼ全域で携帯電話による通話が可能な状況であります、一部の非居住地域につきましては、通話ができない状況であるというふうに承知しております。道路で通っていても、車を運転してもつながらない。そういう地域がございます。

こうした不感知エリアの解消に向けては、過去には市として各携帯電話サービス提供会社に対して、サービス拡張に向けた要望を続けてきたところですが、携帯電話サービス提供各社にとっては、こうした非居住地エリアは不採算地域であるため、これまでも解消に向けた具体的な動きは確認できておりません。

国では、地理的条件や事業採算上の問題により、携帯電話サービスを利用することができない地域の解消に向けて、地方公共団体が携帯電話等の基地局施設や、光ファイバーなどの伝送施設

を整備する場合、あるいは事業者が施設を運用する場合等の費用について補助制度を設けております。

しかしながら、半径1キロ程度をカバーする簡易型で1,000万から2,000万円、半径2キロから4キロ程度をカバーする通常型で3,000万から4,000万円が必要ということでありまして、非居住地域、広大な下呂市にとっては、財政力も十分であるとは言えませんので、こうした設備を使用した場合、多額の財政負担が伴う、そこが課題かなと思っております。

一方、都市部においては5Gもどんどん普及しておりまして、その波は下呂市にも参ります。5Gは電波の特性上、かなり細かくアンテナが必要というふうに聞いており、数多くの基地局整備が必要になることが考えられます。

今後は議員おっしゃるように、どこでも携帯電話がつながるように、ローカル5Gのことも含めて、基地局の整備に向けまずは財源確保、その辺も含めて解消に向けた検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○議長（一木良一君）

消防長。

#### ○消防長（遠藤英幸君）

それでは、3つ目の市内の防火対象物に対する消火栓カバー率の現状と今後の考えについてお答えをさせていただきます。

二通りの考え方がございますので、よろしく願いいたします。

まず1つ目としましては、消防に必要な消防水利としての充足率でございます。こちらにつきましては、消火栓だけを取り上げるものではなく、防火水槽それから河川などの自然水利なども合わせまして、令和元年度の調査時で78.1%となっております。

もう一つは、住民の初期消火用としてのカバー率でございます。こちらにつきましては、明確な定義はございませんが、おおむね95%と考えております。

整備につきましては、消火栓1基がおおむね半径50メートルの範囲をカバーできるよう配置をしてきております。そのため、整備時には1基ごとに20メートルホースを2本、格納箱に入れて設置しておりますが、先ほど議員がおっしゃいましたように、全ての防火対象物をカバーすることは難しく、距離が遠い箇所についてはホースを追加して対応する必要があるがございます。しかし、事前対策が十分でない部分がございますので、自治会、それから消防団の皆様と連携しながら対応してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いします。

また、ホースの追加で対応するといっても限界がございますので、整備が滞っている箇所につきましては、整備計画の中でランクづけをして順次整備をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、ホース等を地区で整備していただく場合は、補助率2分の1の補助金制度がございます。また、消火栓の不足箇所については、地区からの要望も考慮しながら新規整備の検討をさせていただいておりますのでよろしく願いします。

いずれにしても、地域での情報共有、またそれぞれの備えと点検が重要と考えますので、消防団含め地域に頼るところが大きくなりますが、継続した啓発に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

それでは、4つ目の市内避難所への非常用電源の設置に関することについて答弁させていただきます。

現在の発電機の設置状況ですけれども、市内の指定一般の避難所53か所のうち25か所に、これ主に小・中学校ですとか避難者の多い施設、市街地にある施設などから優先配置しておりますけれども、発電機と投光器をセットで配備しております。

また、今議員から御紹介いただきました、こういった発電機から直接コンセントで建物の配電盤につなぐこういう仕組みを設置している自治会があるということも、市のほうで実施しております補助事業の中で対応している自治会があるというように伺っております。この仕組み、大変便利な仕組みだと思います。本当にコンセントだけでつながって明かりが採れる。市民の方も安心されると思います。こういったことについても、市ではもっと体育館ですとか大きな施設、持っておりますが、そういうところでも採用できないか、施設管理者と協議・検討しながら進めてまいりたいというふうに思います。御提案ありがとうございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

ありがとうございました。

まず1点目、2点目については、確かに技術的な問題というのがいろいろあるかと思いますが、そういう意味で、令和2年6月・9月議会でも取り上げさせていただきましたが、Society5.0社会を目指した行政のDX化によりローカル5G等のデジタル技術を活用することは、この技術的な解決策にはなるのではないかと思います。

また、防犯・防災のみならず、これをするによりスマート農業、スマート林業の拡大にもつながります。観光面では、下呂温泉観光協会様を中心とした5Gを活用した下呂未来創造プロジェクトの協定が先日締結されました。昨年の9月議会では、市長より通信環境総合整備計画を策定し、計画的に進めたいという答弁もいただいております。今どのような状況か、現状をお示しくください。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

今御提案いただいたこの1項目めについては、我々下呂市も大いに参考になりますし、基本的には全て賛成でございます。何とかこうやって、DXの時代です。デジタルトランスフォーメーションを下呂市でも大いに活用していきたいということで、この場合は、どうしても民間のお力を借りないとできない部分がかなりございます。先般も協定をさせていただきましたドコモさんとか民間企業さんを多く取り入れながら、我々としても新たな通信網の整備、また来年組織改編も考えております。国のほうもデジタル庁、その中に民間出身者の方々が多く入っております。我々もそういう方々の頭脳を集積しながら、何とかほかに負けないようなそういう情報網の整備をしていきたい。それが今御提案いただいた全ての基本になってくるというように考えておりますので、また御提案も深く検証しながら、何かできることから進めていきたいというふうに考えております。

[1番議員挙手]

○議長（一木良一君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

心強いお言葉ありがとうございます。

実際に今の総合計画に向けたプロジェクトチームとか、そういうのは市の中で、市内の中で組織的なものは立ち上がっているのでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

今いろんなプロジェクトチームを立ち上げてきております。その中でDXも当然今そういう形のプロジェクトチームを立ち上げようとしております。組織改編の中でちょっと見ておりますので、どの時点でしっかりと立ち上げていくかということはまた検討しますが、遅かれ早かれもう今年度中にはそういう部門も立ち上げていきたい。もう今既にほかに3つ、4つ組織を立ち上げておりますので、これもぜひともしっかりと組織を立ち上げて、その中でしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

[1番議員挙手]

○議長（一木良一君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

ありがとうございました。

次、消防の消火栓のことですが、今、カバー率等を教えてくださいましたが、消防長も言われるとおり、実際にホースを増やす、消火栓を上げるという方法もありますが、どうしても物理的

に無理なところもあると思います。その場合にやはり情報共有、地域との共有、ここは届かないんだというような共有がやはりまだまだ不足している部分があると思いますので、この辺をきちっともう一回共有していただきたいと思います。

最後の発電機ですね、バックアップ電源、これ私、目からうろこで、この工事をするのにインバーター付きの大体2.8キロぐらいの発電機をもし整備されているところでありましたら、工事には約15万円ぐらいです、要るのは。実際、私が知っているのは、今年度あと2か所ぐらいが補助金を申請されて出されるということを聞いております。もう一か所は自力で、もう既にされたということを聞いております。これは全て萩原地域です。やはりこういう情報を全市に広げるとは非常に大切なことだと思いますので、手法を含め、各区長さんに情報を伝えていただけたらうれしいと思います。

ということで、この1番、最後になりますが、先ほども言われましたが、ぜひDX等のプロジェクトチームを立ち上げて、デジタル技術を活用し、市民の安全・安心のまちづくりを目指していただきたいと思います。

次の質問をお願いします。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうからは、2項目めの利便性の高い公共交通の整備についてということで、まず1つ目の御質問で、既存公共交通の利便性と、新たなドア・ツー・ドア交通が必要と考えるが、その考えはということでお答えさせていただきます。

既存の公共交通の利便性の改善につきましては、毎年度、必要な地域において地域分科会を開催させていただきまして、地元区長さんをはじめとする方々に御出席をいただき、検証・検討を進めております。利用者の方の声全てを反映することは非常に難しいと考えますが、少しでも利用者の方の利便性が上がるように、引き続き検討・検証を進めていきたいと考えております。

次に、新たなドア・ツー・ドア交通が必要と考えるがその考えについてでございますが、現状ではデマンド運行、区域運行でございますが、それに近い運行になっております。しかしながら、デマンドバス運行が全てではなく、ミーティングポイントまで行けない方がいる現状がありまして、新たなドア・ツー・ドアの交通を考えていかなければならないと考えます。

そのためには、現行の市内の公共交通、コミュニティバス、デマンドバス等でございますが、その見直しも併せて考えていく必要がございます。また他市の運行状況も把握し、検討していきたいと考えております。利用者の方にとって利便性が上がり、また費用対効果も見込める公共交通網について取り組んでいきたいと思っております。

次に、2つ目の御質問で、日本版MaaSに取り組み、市民の移動手段と観光地での二次交通の確保を図ることで、地域の課題解決につなげる必要があると考えるが、その考えはということでございますが、MaaSとは、モビリティ・アズ・ア・サービスの略で、あらゆる交通手段

を統合し、その最適化を図った上で、自家用車と同等か、それ以上に快適な移動サービスを提供する概念、より便利な移動手段を実施する仕組みのことでございますが、M a a Sとはその意味でございます。利用者視点に立って複数の交通サービスを組み合わせ、それらがスマホのアプリ一つでルート検索から予約、決済に至るまで完了し、継ぎ目のない、切れ目のない移動サービスが提供可能となります。

下呂市のような山間地域におきましては、都会に比べますと自家用車の保有率もまだまだ高く、今すぐにアクションを起こすかは別としまして、A Iを利用した配車システムや自動運転の実証運転等の検証が実施されております中、下呂市としても乗り遅れることなく、まずは情報収集に取り組んでいきたいと考えています。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（一木良一君）

1番 鷲見昌己君。

○1番（鷲見昌己君）

ありがとうございました。

今の御答弁にもありましたように、費用対効果も見込める公共交通網の整備ということを取り組んでいきたいということがありました。先ほど配付させていただいた資料で、これ先ほども少し述べさせていただきましたが、路線内の距離、どんな距離でやるといいのかということをしていろいろやってみました。市民のほうからは、全く空のバスが走っていて、費用対効果はどうなんだというような話もよくあります。これは、タクシーで送迎したほうがよっぽど安いんじゃないかというような話もあります。その中で実際にどうなんだと、これは私が勝手にまとめたやつです。ので何の根拠もありませんが、この市内のそれぞれの路線の最長距離と、この下はある地域の中心地への移動距離、循環できる移動距離、今の答弁のありましたミーティングポイントを設定したとしての移動距離で計算してみました。すると、やはり長距離になればなるほど、タクシーというものはやっぱりどうしても高額になっちゃう。しかし、同じ人数で同じ距離の人がもし乗っていたという想定で勝手に解釈をしますと、タクシーのほうが安くなるんですね。一人一人動かしたほうが。やっぱりこういう一つの事例が私は大事だと思って、やはりバスだけじゃなしに今のタクシーも含め、また自動運転の車、今度お隣の中津川市では、付知で自動運転の車が公共交通の空白地じゃないですね、あそこも、路線がありますので。でも、地域内交通を自動運転でやるということが発表されております。この辺を非常に考えてやってもらうといいかなと思います。

そこで、福祉タクシーのまめなカーとか、郵便局の車、福祉サービスの車、自動運転車、電動自転車等、横断的に連携する交通サービスを考えていく必要があると思いますが、その辺、お考えはいかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

今まで以上に福祉、観光等の関係部局や関係機関と連携を進めていきまして、利用者にとって利便性のある公共交通の整備を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

[1 番議員挙手]

○議長（一木良一君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ありがとうございます。

ぜひ、もう縦割り行政ですが、横の連携、縦の糸と横の糸、きちっと合わせて市民の利便性改善に努めていただきたいと思います。

ちょっと早いのですが、最後に公共交通空白地以外では、路線バスやタクシーといった既存の公共交通への利害が考えられ、交通弱者への移動手段の確保が進んでいないのが現状です。公共交通会議において、ここは空白地じゃないからできないというような意見がよく聞かれます。しかし、やはりそこが一番大事で、そこにも交通弱者があって、やっぱり移動手段がないので、ここが非常に大事だと思います。誰もが移動を諦めない地域を目指すためにも、地域内交通、このいわゆる支線ですね、幹線と支線とを分けて、その考え方から整備し、合わせた移動手段が必要と考えます。支線・幹線を結ぶために、先ほど申し上げました日本版M a a S が有効に活用できます。日本版M a a S を活用し、利便性の高い公共交通モデルをまずは下呂市内で1 か所、1 地域実行してみるという必要があると考えますが、お考えをお示してください。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

既存の民間バス路線、コミュニティバス等につながる地域内交通につきましては、どのような形が下呂市に合うのか、また先ほども申し上げましたが、他地域で導入している状況を調査、研究をして進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（一木良一君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ありがとうございます。

ぜひ調査・研究して、市民の利便性を高めてください。

最後に、この公共交通の考え方について、市長のお考えをお聞かせいただければと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

これについても基本的には全く同じ方向を向いておるといふふうに考えております。全く私もこの公共交通については、しっかりとまだまだ協議をしなければいけないといふふうには思っております。今がいいとは思っておりませんし、将来このままでやっていけるのかということについても、本当にここは大いに公共交通会議等々を含めて、皆さんの御意見を吸い上げたい。当然、運行事業者の方々の御意見、まず最優先で彼らの御意見も非常に取り入れながらやっていきたいと思っております。

あと、最後、鷺見議員がおっしゃいましたM a a Sとか、いろんな今新しいスマートシティーといひますか、スーパーシティーといひますか、そういう取組が今岐阜県内でも新しい商業施設ができるところで、その域内で今取組を始められておる、そういうふう聞いておまして、下呂市もちょうどこの下呂温泉の中だけ考えれば、非常にコンパクトで実験するのは最適な場所であるといふような御提案も、今民間企業を含めて4件ほどお伺いしております。やっぱりこれは民間さんのお力を、先ほども申し上げましたとおり、どんどん取り入れながら、いろんな実験をもし下呂でやっていただけるんなら、そこから地域内交通とか、二次交通、いろんな部分へ発展する可能性は大いにありますし、彼らはそこまで考えて今御提案をいただいておりますので、我々もこの件について、前向きにしっかりと検討していきたいといふふうに考えております。少々時間がかかるかもしれませんが、一番大事な問題ではないか、一番大事な問題の一つだといふふうに捉えておりますので、しっかりやっていきたいといふふうに思っております。

〔1番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

ありがとうございます。

ぜひとも進めてください。最後になりますが、公共交通を考えると、どうしても先ほど言った運行事業者の利益とかそういうものがあります。どうしても相反する部分があると思いますが、やはりそれによってそういうものが失われるのもこれまずいことなので、やはり両方が共存できるようなシステムをやっぱり構築していただきたいと思います。

ということで、ちょっと早いですが、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、1番 鷺見昌己君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

ここで9番 今井政良議員より発言の訂正の申出がありましたので、これを認めます。

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

先ほど私一般質問の中で、感染者情報につきましては、プライバシーに配慮しておらず、限られた情報しか公表されない中で、不適切な発言をしてしまいました。心からおわび申し上げます。

また、発言につきましては、市内で感染者が発生しているに発言の訂正をお願いします。

誠に申し訳ありませんでした。

○議長（一木良一君）

ただいまの今井政良議員の発言の訂正については、許可するものといたします。

今後の発言においては十分御配慮いただきますようお願いします。

それでは、4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

4番 森哲士でございます。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

最初に、新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言が、政府の発表により9月30日まで延長されました。下呂市の12歳以上の新型コロナワクチン接種率は、9月10日の集計で1回目81.6%、2回目71.9%となり、順調にワクチン接種が伸びております。医療関係者の皆様、職員の皆様の休日返上によるワクチン接種に御尽力いただきありがとうございます。

この新型コロナウイルスによる未曾有の災禍を、政府、国、県、地方自治体が、何とか終息させようと様々な手を打っております。しかしながら、いまだ終息の見通しが見つからないのが現状です。緊急事態宣言が延長された今、私たち市民も終息に向け、感染拡大という危機的事態をもう一度振り返り、再認識し、私たち市民がワンチーム下呂となり、正しく理解して行動することが大切です。そして、行政と市民がワンチームとなり、この未曾有の災禍から命を守る体制を強化し、乗り越えていこうではありませんか。

そんな中、開催された東京2020オリンピック・パラリンピックが各関係各位の努力と御尽力のおかげで開催され、アスリートの活躍に明るい光を私は感じました。前例のない無観客での大会となりましたが、感謝の大会となり、様々な面で後世に残る大会となったのではないかと思います。特に印象に残ったのは、アスリートの皆さんのインタビューで、感謝、ありがとうの言葉や、パラリンピックでは開会式、閉会式での国旗やオリンピック旗の掲揚等で、可能な方は御起立くださいとアナウンスされ、日本の優しさとおもてなしが世界に発信されたのではないかと思います。

さて、私からは今回の質問は、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの総合計画についてと、災害への対応についての大きく2つの質問を個別でさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

初めに、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの総合計画についてお伺いをします。

残念ながら、東京五輪・パラリンピックでこのエリアでイギリス、アメリカ、フランスの陸上選手が事前合宿を予定し、下呂市はイギリスのホストタウンとして、様々なおもてなしとイベントを予定していましたが、コロナ禍の影響で中止となりました。しかし、東京2020オリンピック・パラリンピックの日本代表を勝ち取り、活躍されたアスリートの中には飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアも利用された選手が本当にたくさん見え、金メダルや多くのメダルや入賞を獲得しました。

その中の一例ではありますが、6月20日に市長が東京五輪に内定しているアスリートに、馬瀬ひかりとかなうわバットを贈り激励され、その中で、過去何度も利用されている田中希実選手は、日本陸上界では本当に世界が遠かった中距離種目にコーチのお父さんと共に独自の道を歩み、日本女子としては初めて五輪の1,500メートルに臨みました。オリンピックのあの舞台上、日本新記録を自ら2度も塗り替え、準決勝では何と3分59秒19の日本新記録をマークし、日本人では初めて4分の壁を破り、決勝では8位入賞を果たしました。これは日本の陸上界の歴史上、中距離種目ではまさに快挙であり、オリンピックが終わった直後の8月下旬にも入賞の報告と、濁河高地トレーニングセンターと下呂市が運営する御嶽パノラマグラウンドでトレーニングをされました。

また、パラリンピックではトライアスロンの宇田秀生選手は、日本勢初メダルとして銀メダルを獲得しました。彼は「レイクスマガジンウェブ」の中で、「岐阜県の御嶽高原高地トレーニングセンターを利用しています。山の上ではスーパーやコンビニもなく、夜は真っ暗で星がきらきら、とてもすてきな場所です。オフの日は滝で水浴びをしたり、3,000メートルの御嶽山に登ったり、大自然を満喫しています。きれいな景色と空気が、心身ともにリフレッシュさせてくれます」と観光PRをしていただいております。

この輝かしい成績を残された選手が、下呂市と高山市にまたがる飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアを利用されたのは、この地の高地トレーニングの成果があったものではないでしょうか。下呂市にとって、下呂の子供たちにとって夢を可能とする明るいニュースです。

さて、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの総合計画についての質問で、まず1つ目に、東京2020オリンピック・パラリンピック開催後の取組について、2つ目に、岐阜県における今後の施設運営方針についてをお伺いします。

これは今後の取組状況によっては、文部科学省指定のナショナルトレーニングセンター、高地トレーニング強化拠点の指定を取り消されることもあるそうです。下呂市の今後の取組について、高山市との連携は必要不可欠であり、施設の宣伝や企画を連携して行うことや、さらに両市から職員を派遣し、岐阜県と共に連携して取り組む必要があるのではないのでしょうか。また、東京オリンピック・パラリンピックが終わった今、これからの岐阜県の施設運営方針についての見通しについてお伺いをします。

3つ目に、御嶽山を取り巻く高山市及び長野県木曾郡の町村との連携の必要についてです。

4つ目に、濁河温泉トレーニングゾーンと濁河温泉、御嶽山登山口へのアクセス道路の整備についてです。これは県道濁河温泉線が雨量規制での通行止めや、高地であり降雪が多く、危険が伴うことがあるためです。緊急搬送にも支障を及ぼす可能性があり、利用されるアスリートや関係するスタッフ、また観光客、登山者に安心・安全を確保するため、高山市や長野県木曾郡との連携や濁河温泉線及び御岳山朝日線、市道落合14号線の整備、休止している榎谷林道の整備が必要と思い、建設部長、農林部長にお伺いをします。

また、雨量規制時や悪天候にはヘリ搬送も不可能と思いますので、高山市と木曾郡との緊急連絡についても必要ではないでしょうか。

5つ目に、国内の高地トレーニング施設との連携についてです。これは、日本でたった2か所しかない文部科学省の拠点指定施設を受ける飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアと、山形県にある蔵王坊平アスリートビレッジ、そして文科省の指定ではありませんが、新たに高地トレーニングスポットとしてGMOアスリーツパークが長野県東御市の湯の丸高原に誕生し、現在国内に3か所の高地トレーニング施設があります。各施設の競合も必要だと思いますが、それぞれの施設には特徴があると思いますので、協議会等を発足させ、連携が必要ではないかと思えます。特に、高山市との連携は一体施設でありますので、さらなる強化が必要ではないかと思えます。

6つ目に、高地トレーニングに特化したふるさと納税やクラウドファンディングの計画についてです。これは、利用者の声に応じる策として有効な手段となるのではないのでしょうか。岐阜県や下呂市の予算も限りがあり、利用者が望む高地トレーニング施設にするためにも検討が必要ではないかと思ひ、お伺いします。

次に、災害への対応についてお伺いをします。

温暖化による気象の急激な変化により、災害は忘れた頃にやってくるから、繰り返される豪雨災害に変わってきたような気がします。下呂市は自然豊かであるがゆえに、時に山や川は牙をむき、私たちの生活を脅かすこともあります。しかしながら、山と川と共に生活していく必要があります。ですから、大事なものを守るために考えなくてはいけないのです。行政に頼るばかりでなく、自分たちができること、地域でできることを、そして行政も地域に合った避難行動の指導をしていかないといけないのではないのでしょうか。

そこで1つ目に、避難所への資機材の分散配備について、昨年9月議会でも同様の質問をしましたが、資機材の分散配備とその後の状況や進捗について御説明ください。

小坂地域では、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨、湯屋地区と門坂地区で孤立状態となり、振興事務所への往来ができないこともありました。現在も、小坂町区、長瀬区、萩原町大ヶ洞区では1時間に30ミリの降雨があると避難指示が発令されます。今年8月の豪雨でも避難指示が発令され、避難されました。このとき、コロナ対策とプライバシー保護にパーティションが足りず、萩原地域から借りるといった事態もあり、避難所への災害支援物資は拠点で一括管理するのではなく、指定避難所、またはその近隣で確保できる備蓄体制を取るのが最善と考え、まだまだ検討しないといけないと感じましたので、その対策をお伺いいたします。

2つ目に、災害発生時の地域間協力と職員の体制についてです。現在、行政単位では高山市と災害協定を結んでいるようですが、隣り合う自治体単位で災害協定を結んでいるのかお伺いをいたします。また、職員は3次体制になると職員全員が招集されると聞いていますが、翌日の通常業務や災害確認もあることから、各振興事務所の判断で必要最小限の招集等も検討したらよいのではないのでしょうか。そこで、先日の避難者の状況と職員の参集状況についてお伺いをいたします。

3つ目に、災害経験を踏まえた下呂市地域防災計画の見直しについてです。避難所が開設されますと、市の職員が開設をされますが、災害状況によっては職員が避難所へ来られないこともあると思います。これからは地域の方で避難所を開設できるよう取り組んでいく必要もあると思います。また、避難者が新型コロナウイルスに感染した場合、難しいと思いますが、熱もなく無症状の方が感染していた場合、クラスターの発生の危険もあり、どのように対応するのかお聞かせください。あと、避難所の階段やトイレのバリアフリー化の検討もされているのかお伺いをいたします。また、防災倉庫、防災備品の補助についても、各自治体からの申請や要望が多くあると思いますが、なかなか予算の都合で進んでいないとも聞いています。平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨、今年8月の大雨の経験をした下呂市は、下呂市地域防災計画の見直しを行っているのかお伺いをいたします。以上、大きく2つの質問について、個別質問にて御答弁をお願いいたします。

**○議長（一木良一君）**

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長公室長。

**○市長公室長（野村 穰君）**

それでは、1つ目の飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの総合計画について答弁をさせていただきます。順に回答させていただきます。

1つ目の東京オリ・パラ開催後の取組でございます。飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアは、山形県の蔵王坊平高原とともに国内に2か所しかない国指定のナショナルトレーニングセンターです。その運営につきましては、岐阜県と高山市と下呂市3者で構成する飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリア推進協議会を組織しまして、関係する宿泊施設の方も会員となっただけ、エリアが一体となって運営を進めております。今後の方針につきましては、推進協議会で協議していくこととなりますが、下呂市としての考え方を説明させていただきます。

東京オリ・パラ後の取組としましては、これからも多くのトップアスリートの方々に御利用いただくため、議員おっしゃるとおり、まずは国指定のナショナルトレーニングセンター、その再認定を受けるということ、それが最重要事項であるというふうに考えております。現在は、本協議会の会長にオリンピック日本選手団の本部役員でもある日本体育大学の杉田正明教授、この方にいろんな御指導を仰ぎながら、高地トレーニング施設として国の認定を受けるべく協議会として取り組んでおるところでございます。今回のオリンピックでは、事前合宿も含め、また多くの

トップアスリートに御利用いただきました。議員御紹介のとおり、田中希実選手、杉浦佳子選手、宇田秀生選手、多くの方が活躍をされております。今後はそういったアスリートの活躍など、これまでの実績を基に、3年後のフランス・パリでのオリ・パラに向けて、アスリートの誘致活動をますます一生懸命進めてまいりたいというふうに考えております。

続いて、岐阜県における今後の施設の運営方針でございます。岐阜県は、実は平成14年に飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア基本構想というものを作成しておられ、以前から関わっていただいております。今回のオリンピックにつきましても、国への窓口として、あるいはイギリス、フランスの選手の合宿地の対応に対して、折衝の最前線を担っていただきました。今の最優先事項でありますナショナルトレーニングセンターの認定申請にも、岐阜県が積極的に取り組んでいただいております。また、エリアの核であります御嶽濁河高地トレーニングセンターを保有しております。また、宿泊のみならず、多くのアスリートの交流を支えています。また、高地トレーニングには欠かせない医科学サポート、そういう面を担っていただいております。エリアでは重要な、欠かすことのない役割を果たしていただいております。こういったことから、岐阜県には高地トレーニングの、高トレのさらなる発展のため、協議会の連携を一層深めながら、また管理する御嶽濁河高地トレーニングセンターの充実を期待していきたいというふうに考えております。

続いて、高山市及び木曽郡の町村との連携についてです。エリアの高山市側、標高1,300メートルになりますけれども、日和田ハイランド陸上競技場、飛騨御嶽トレーニングセンター、飛騨日和田体育館がございます。下呂市側よりは標高が低いエリアですが、お客さんを取り合うのではなくて、両者の練習方針いろいろありますので、それに応じて練習を選んでいくように連携を取っております。また、宿泊施設の割り振り、あるいは紹介についても連携を取らせていただいております。木曽郡につきましてはですが、民間レベルでは何らかのつながりはあるかもしれませんが、行政としては、特段の連携は今のところないという状況です。

議員御指摘のとおり、県道濁河温泉線、雨や風により通行止めになることも多く、利用者の皆さんには御迷惑をかけることもあります。また、救急要請とか緊急連絡の際に、迅速で対応できないことも考えられます。木曽郡につきましては、エリアからも比較的アクセスがよろしいので、今後は連携、協力についてちょっと検討してまいりたいなというふうに思っております。

私のほうは以上でございます。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

4つ目の濁河温泉トレーニングゾーンへのアクセス道路整備についての御質問にお答えをさせていただきます。御質問の濁河温泉ゾーンへのアクセスにつきましては、下呂市側からは一般県道濁河温泉線、高山市側からは国道361号から一般県道朝日高根線、御岳山朝日線を経由するルートが一般的で、これを補完するルートとして、市道落合14号線で秋神温泉を結ぶルートがござ

います。現在、御岳山朝日線では、1.5車線化の整備が行われておりますが、下呂市側にも一部未改良の区間がございます。また、濁河温泉線は、雨量による通行規制区間が設けられている路線でございます。急峻な山間を通るため、急勾配や急カーブなど苛酷で脆弱な道路でございます。このため、抜本的な改良は難しく、局部的な改良を順次進めていただいているのが現状でございます。

今後もこのエリアの継続的な活用を図っていくためには、アクセス道路の充実が重要であることは十分認識をいたしており、現在、飛騨地域3市1村で組織をしております飛騨地域基盤整備促進期成同盟会の要望書にも明記させていただき、毎年要望活動を行っております。

県では、近年頻発する気象災害に対応すべく、ダブルネットワーク化につながる主要道路のバイパス整備、雨量規制解除に向けた道路改良や防災事業に力を入れていただいております。そのために必要な道路関係予算を確保し、着実な道路整備を推進していただけるようお願いしているところでございます。

市道落合14号線につきましては、決してよい状態を維持していると言えない状況でございますが、各地域から御要望いただいている住居に近い箇所在市道整備がなかなか終わらない状況にございまして、積極的に改良修繕に取り組める状況ではございません。全体の状況を見極め、機能不全とならないよう、時期を見て対応をまいります。以上でございます。

#### ○議長（一木良一君）

農林部長。

#### ○農林部長（都竹 卓君）

私からは、同じく濁河温泉トレーニングゾーンへのアクセス道路整備についてお答えをいたします。飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアへ通じます県道以外の道路としましては、榎谷林道がございます。

榎谷林道は、小坂町落合の市道落合8号線、巖立公園付近を起点とし、濁河地内の市道落合9号線、御嶽濁河高地トレーニングセンター付近までの間を濁河川、兵衛谷の谷沿いに開設されました総延長約17.8キロメートル、幅員3メートルから5メートルの林道でございます。このうち、国有林林道区間が約9.6キロメートル、民有林林道区間は約8.2キロメートルとなっております。

国有林林道区間につきましては、起終点にゲートが設けられ、特別な場合を除き一般車両はふだん通行ができませんが、加えまして豪雨等により路面洗掘や路肩崩壊が見られることから、現在車両が通り抜けることは物理的にできない状況となっております。これにつきましては、岐阜森林管理署において、現在復旧作業が進められていると伺っております。

民有林林道区間につきましては、路側やのり面の改良等、これまでも実施をしておりますが、そもそも林道全体としまして、急峻な谷沿いに開設されていることから、平成24年度にふるさと林道緊急整備事業により開設をいたしました濁河側の約2.3キロメートルを除けば、幅員の狭い箇所がほとんどであり、落石や土砂の流出などのおそれがある箇所も多数ございます。飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアへのアクセス道として機能させるためには、これらにつきまして全

体的な改良が必要であると存じますが、当面は県補助等の活用が可能な民有林林道区間につきまして、引き続き危険箇所への改修に向けて努力をしております。

私からは以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

次の国内の高地トレーニング施設との連携のことでございます。

飛騨御嶽高原と引き合いに出される施設に、議員がおっしゃいました山形県の蔵王坊平高原、それからもう一つ、長野県東御市の湯の丸高原がございます。それぞれ、どちらも素晴らしい施設、立地であり、持ち味も違いますので、今、この高地トレーニングというのはようやく普及が始まったばかりで、まだまだ発展途上のトレーニング方法ですので、お互いに視察ですとか情報交換を行い、それぞれの施設の充実に向けて切磋琢磨、連携を深めておる状況でございます。

オリンピック関係の会議でよく集まったりはしておりますが、その中で情報交換してはいたしましたが、特に協議会という組織はつくっておりません。今後そういった勉強会、そういった組織についても考えていくかなあというふうに考えております。

続いて、高地トレーニングに特化したふるさと納税やクラウドファンディングの計画についてということでございます。

この御嶽濁河高原のトレーニングセンターですけれども、トップアスリートからの施設面での改修ですとか整備要望も少なくありません。下呂市は財政状況の厳しい中でございますが、利用者には実業団、企業の方も多いため、改修等にクラウドファンディングということも考えられるかなというふうに思っております。

今後は、高地トレーニングの優位性、効果ですとか、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア、ここの特色を広く認知していただきながら企業への理解を深める方策を講じつつ、景気動向などを見極め、それぞれのタイミングが合ったときにクラウドファンディングをお願いしていこうかなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

[4番議員挙手]

○議長（一木良一君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

まず道路の改良なんですけれども、小坂側から行く今の濁河温泉線、これは雨量規制がかかって、また幅員も狭いというようなところで、濁河温泉、また今の高地トレーニングエリアへアクセスするのが、ほとんど高山市側から入る利用者の方が多いと、観光客の方も多いというようなところでありますので、早々にやはりこの道の改良というのはしていただきたいなということを思いますし、また今の県道435号線の御岳山朝日線と、それから濁河温泉線を結ぶ、あの交差点から約2キロ弱で濁河温泉に着きます。また、濁河温泉のすぐ上には御嶽山の登山口があります。

そこが幅員が狭いと、またカーブが急というようなところの中で、11メートル以上の大型バスが入れないというところがあります。そういったところがありますので、どうかその辺の道の改良というようなものを進めていただきたいなということを思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それからあと、今後の取組というところの中で、たくさんのアスリートの方が見えています。これは陸上に特化しておりません。バスケットであり、バレーであり、空手、トランポリン、ボクシング、自転車、バイアスロン、スキー、フィールドホッケー、ソフトボール、ハンドボール、いろんなアスリートの方々が実業団として来ております。

そういった中で、施設の充実というような中で、今、クロスカントリーのコースを市営で運営しているんですけども、そこが毎年この間の大雨でもそうだったんですけども、修理をします。今年の予算でも数百万というような形で修理をしたというようなところの中で、場所的にどうなのかなというようなところでもあります。クロスカントリーコースというのは、当然クロスカントリーの種目もあるんですけども、選手の皆さん、アスリートの皆さんが体力づくりですか、そういうことに物すごい有効なトレーニングになるというようなところもありますので、その辺のことを含めて、また県と高山市と、高山市のほうには2か所あるんですけども、クロスカントリーコースが。ただ、標高が1,300メートル級、当然下呂市は1,700メートル級というようなところでもあります。400メートルの差がありますので、整備していただければもっともっと使いやすくなるのではないかなというようなことを思います。

また、体育館なんですけれども、当然、前は御嶽少年自然の家というところでありましたけれども、やはり体育館についても、今の球技等については今の体育館ではちょっと狭いというようなところもありますので、その辺のことについても、競技種目を増やす、また通年営業ができるというようなところも加味していただいて、改良していただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

いろいろと御嶽というのは、未来に向かってといいますか、非常に夢のある場所であるというふうに思っております。御嶽濁河温泉線の御嶽パノラマラインですか、あそこから見る日本一の溶岩流、あの壮大な溶岩流、それからいろいろな観光名所といいますか、すばらしい大自然が残っておる場所でもありますので、アスリートのみならず下呂市民の方や観光のお客様、一般の方もいろいろところで総合的に利用していただけるような、そういったところでもあるのではないかなということを思います。

そういった中で市長、すみません、この質問の最後、ちょっと時間がないので次の質問に行けるか分かりませんが、今のアスリート、スポーツにとって、聖地として、観光資源豊かな御嶽山を中心とした登山や、濁河温泉御嶽山から巖立まで続く御嶽パノラマラインのあの大平から出る溶岩流、そして「岐阜の宝もの」認定第1号の飛騨小坂200滝を含めて、また下呂の子供たちやこのパラリンピック・オリンピックのメダリストと交流ができるような企画。子供たちが、ここ下呂で夢を追いかけられるような、夢に向かっていけるような交流事業を、御嶽登山も含めて、

アスリートとメダリストが夢が語られるようなことを思いまして、総論として市長に一言よろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、このエリアについては私も非常に興味を持っておるといえるか、非常に期待をしております。何とかしたいという思いが非常に強いエリアであります。

下呂温泉のエコツーリズムの中でも、下呂温泉から地方へ出ていろいろなものを楽しんでいただく、旧5町村たくさんあるわけですが、その中でもやっぱり、エコツーリズムの中でも小坂町、御嶽のエリアというのは、非常に観光客を呼ぶには最適ない場所だというふうには認識をしております。あの温泉と御嶽山ということを考えれば、この御嶽山エリアに我々としてはもっと力を入れていかなければならない。特に道路整備については、ほとんどが高山側からしか入れない。やっぱりひめしゃがとか、はなもも道の駅、そういう小坂の町なか、そういったところの活性化を考えれば、当然下呂側から高地トレーニングセンターまで入れる、そういう構想は今後必要だと思います。

樫谷林道が非常に難工事でお金もかかる、非常にまだまだハードルの高いということは重々承知しておりますが、ここはしっかりと夢を持って、計画を持って、私としては進んでいきたい、個人的には非常にそういう思いを強く持っておりますので、今後ともこのエリアについてはしっかり計画を立てて、地元の方とも話をしながら、今、旅館御岳もいろいろちょっと動きが出てきております。民間の活力を使いながら、利用させていただきながら、何とか動かしていきたいという思いを強く持っておりますので、また今後とも御協力賜ればと思います。よろしく申し上げます。

[4番議員挙手]

○議長（一木良一君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

未知の世界だと思います。夢が語れる地域だと思いますので、どうか強固に進めていただきたいなということを思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

じゃあ、次の質問、よろしく申し上げます。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

災害の対応についてということで、避難所への資機材の分配、配備についてです。

防災資機材の配備につきましては、岐阜県の補助事業であります避難所生活環境確保事業補助金を活用して整備を進めております。年間100万円程度の予算で、5年間という期間で間仕切り

とか毛布とか敷物とか、そういったものを配備しております。また、昨年と今年度につきましては、新型コロナ対策ということで避難所のテント、パーティション、簡易ベッド、簡易トイレなどを、事業費を415万円計上して整備を進めております。また、非常食につきましては、日本赤十字社と合わせて年間6,000食を計画的に配備しております。不足のないように今後も整備してまいります。また、どうしても避難所の中で非常食、そういう物品が保管できないという場合は防災倉庫の設置費用に対する補助金もございますので、御活用をお願いいたします。

続いて、災害発生時の地域間協力と職員の体制ですが、まず地域間協力につきましては、高山市と広域避難に関する覚書を締結しております。また、同様に中津川市、長野県木曾郡6町村と下呂市で避難者の受入れですとか、資機材の提供、職員の派遣について災害時相互応援協定を結んでおりますし、岐阜県及び県内市町村の中でも災害時応援協定を結んでおり、常に連携を取れる体制を取っております。

また、市職員の体制につきましては、気象状況によりますけれども、準備体制、警戒1次体制、2次体制として振興事務所に職員を配置しております。また、市内全域に災害発生、または発生のおそれがある場合は、3次体制として全職員を対象として招集するというようにしておりましたが、議員おっしゃるとおり、やはり通常業務ですとか、最近雨が続きますので、その後の体制に大変影響が出てくると、職員の健康にも影響があるということで、交代制とか、そういった体制で進めております。

また、今回、避難者が最大で283世帯で508名が避難されました。そういったところの対応につきましても、職員が交代制で出ていただきました。また、まだそういった体制について周知し切れていないところがあって、職員には連日の徹夜をお願いする場合がありますが、まずは職員の健康と通常業務に影響がないような、そういった体制を目指してまいりたいと思っております。

あと、地域防災計画の見直しにつきましても、これまで9回追録と加除が行われております。近年で申しますと、令和元年には、平成30年7月豪雨災害の検証を踏まえた修正を行っております。令和2年には、平成30年の台風15号、これは千葉県のほうで被害が出たやつですが、あと市内では台風21号が大変被害を起こしました。そういった検証を踏まえて修正をしております。本年度の修正につきましては、新型コロナウイルスの関係で修正を行う予定としております。

これまでの災害対応については、貴重な経験として地域防災計画に記載するようにして、いざというときにひもといて、的確に対応につなげることが大切であるというふうに考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（一木良一君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

今の避難所に関することなんですけれども、やはり行政に頼ってばかりでなくて、市民にもできることをどんどん言っていただいて、今の地域の方々がその体制が取れるような形を取ってい

ただければ、市の方々にも負担があまりかからないのではないかなということをおもいますし、ハードな面とソフトな面がありますけれども、互いに協力しながら、連絡を密にしながらやっていたらというふうにおもっていますので、その辺の企画等もまたよろしくお願いをいたします。

あと1分ということです。今日、御嶽のエリアについての質問が多かったわけなんですけれども、日本の百名山、日本三霊山の一つの日本のキリマンジャロと形容される、またアスリートの聖地として、下呂市民が誇りと思う名山として、御嶽山を取り巻く総合的な開発は、下呂市の発展にとってまさに夢のある未来であります。この夢が実現となる、わくわくする下呂市だと思えます。今後とも強く道路整備も含めて、総合的に推し進めていただきたいというふうにおもいます。どうぞよろしくお願いをいたします。以上で終わります。

○議長（一木良一君）

以上で、4番 森哲士君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時12分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆さん、お疲れさまです。6番 尾里集務です。

本日の昼から、眠くなる時間かと思いますが、一般質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願いをいたします。

緊急事態宣言が始まる中、小・中学校の子供たちは夏休みが終わり、学校がスタートしました。また、記憶にも新しいかと思えますけれども、甲子園、オリンピック・パラリンピックなど、困難な状況をはねのけ、晴れ舞台で躍動する選手の皆さんから、多くの勇気をいただいたように思えます。

下呂市においても、ワクチン接種も順調に進んでいますが、私も先週の金曜日に2回目の接種をいたしました。熱が出るから気をつけてねと先生に言われ、接種後には薬局に行き、鎮痛剤、ポカリスエットなどを大量に買い備えたわけなんですけど、その後、いつ熱が出るのか、出るのかというように思って待ち構えていたのですが、夜中になっても、次の日になっても、熱は出ず何事も起こりませんでした。若い人は熱が出やすいなどと聞いていたのですが、出なかったんで、もう若くないのかなあと悩みましたけれども、無事に2回目の接種が終わったことについて、とても安心をしております。まだ接種をされていない方は、大丈夫ですのでぜひ接種をしてください。

まだまだマスクは欠かせません。感染症との闘いは続きます。密を避ける生活など、皆さんが

我慢の日々を過ごしていますが、こんな我慢が早く収束するのを望むところです。

さて、今回は大きく3つの項目について質問をさせていただきます。

まず1つ目は、新図書館の複合施設としての整備についてです。

旧萩原庁舎跡地への整備が検討されている新図書館について、私は民間活力の導入による交流機能なども兼ね備えた複合施設としての整備を進めたほうがいいのではないかというふうに考えております。たくさんの意見など、様々な考えが今までになされていたことだと思いますけれども、これから市が独自に建屋を建設するのでは、いずれ民間譲渡などされていくのではないかとというふうに考えます。そうしたことから、最初から民間の力をお借りし、あらゆる施設を集約した複合施設として整備をしてはいかがでしょうか。その辺の市のお考えをお尋ねいたします。

2つ目といたしまして、地域を結ぶ道路整備についてです。

近年、豪雨での道路災害などが発生しています。安心・安全な道路整備が課題となっている中、下呂一馬瀬間を結ぶトンネルを整備してはいかがでしょうか。市のお考えをよろしく願いいたします。

3つ目ですが、公設老人ホームあさぎりサニーランドの今後についてです。

あさぎりサニーランドは、飛騨川の浸水想定区域内に位置しております。今年度も豪雨の際に施設利用者の避難行動が取られました。4年の間に3回も避難の行動が行われたというようなことで、今後の公設の老人福祉施設としての立地の在り方について、市の考えをお示してください。

以上、3項目、個別で答弁をよろしく願いいたします。

○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

最初の新図書館の複合施設としての整備についてという質問に対して、答弁をさせていただきます。

新図書館の建設につきましては、求められる図書館の姿について、身近なところに図書館があるとよいというような意見をいただいております。現図書館を充実させることも検討しております。ただし、図書館のあり方研究会の皆様からの御意見にも、これから造る図書館は、デジタル技術の活用ですとか図書のサービスだけでなく、くつろげる、交流できる、飲食も学習もできる、そんな複合施設とすべきとの御意見をいただいております。今後、そういった施設が望まれることはよく理解ができます。

図書館に併せていろんな機能を持った複合施設を造るということになれば、民間のアイデアも必要となってまいります。そういった民間施設が造られる場所ですとか、タイミング、そういうものが同じくできるのであれば、民間施設とのコラボレーションを検討する余地も今後あるかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

失礼しました。

もう一つ、益田清風高校の学生の集う場の件でございます。

高校生の集う場所として、高山市の例ではございますけれども、スーパーの2階部分を開放しておられるそうです。そこで飲食や勉強とかしてみえまして、下呂市から通っている高校生も利用していると伺っています。

下呂市には、市内外の生徒が益田清風高校にJRで通っておりますので、時間を有効に過ごす場所があるのはよいことだと考えております。この件につきましては、新しい子育て広場に対しても御意見をいただいているところです。

次に、交通の拠点ですけれども、飛騨萩原駅周辺にはJRですとか、濃飛バス、タクシーが発着する小さなターミナルとなっております。学生の利便とそのほかの方、一般の方の利便性もございますので、交通の拠点化につきましても一考する余地があるというふうに考えております。

議員のお話ですが、未来を担う高校生が憩い、集う場所をつくることでありまして、まちづくりに向けた仲間づくりですとか、新しいアイデアも期待できる、夢のある話であるというふうに感じております。

今、図書館と子育て広場という2つの施設の整備が協議されておりますけれども、またその中で生かしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございます。

今、新図書館の構想の中で、ただただ図書館を造るだけということではなく、いろいろな民間の方々のお力を借りて施設を建てるというようなお話をいただきました。

その中で、旧萩原庁舎の跡地というものは、近くにJAひだ萩原支店、またAコープさんなどが隣接しております。その中で、やはりそういったJAさんとのコラボでできないかというようなことも思いますし、その中に子育て支援センター、今、南保育園の横にありますけれども、そちらのほうも含めた駐車場等も考慮した中で、そういった支援センターというのも含めてみればどうなのか、そういうことも思っております。図書館を機能するというようなことの中で、やはり近くには益田清風高校、また萩原小学校、南中学校といったような学生さんたちがたくさん集える施設としても、やはり有効的になってくるのではないかとこのように思っております。

私のイメージでは、皆さんも御存じかと思っておりますけれども、やはり岐阜市にできましたみんなの森ぎふメディアコスモスというような、規模的にはかなり大きな建屋になりますけれども、あれもやはり民間コラボでの複合施設というふうに私は認識をしております。

そういったことで、この萩原町内の旧庁舎跡地にそういった複合施設ができれば、やはり小さな子供からお母さんたち、また学生さん、未来を担う子供たちがそこで集えるということになってくるのではないかというような、私の中では夢のような話になりますけれども、やはり夢を持って行動しなければ現実に向かわないというふうに思っておりますので、その辺を踏まえて市長のお考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

決して夢な話ではなくて、今図書館の問題と、そして萩原の南子育て広場、この問題、そして旧萩原町役場の跡地の問題、そういうものを複合的に、図書館についても複合的に、やっぱり複合施設として考えていけというような御意見も多くいただいております。

そこを見ていったときに、図書館というのは、じゃあ、これは緊急性はあるのか、これはもう少しじっくり考えてやっていきたい。複合施設として、どういう施設と複合していくのかということも考えていきたい。ただ、萩原の南子育て広場については、子育て支援センターもない。そして子供さんたちがあそこで集っていただけるような、そういう施設が今動いていない。やっぱり、そこはお母さん方にとっては、何とかその施設は維持してほしいと。ただ、今は使えないということですので、こちらは、僕はやっぱり緊急性があると思います。

ですから、いろいろとあの地区についてはいろんな考え方が持てると思いますが、取りあえず、やっぱり子育て広場、子育て支援センターの役割については、県の木遊館のようなものも入れながら、何とか子育てをされるお母さん方、または小さいお子様方、ひょっとすると高校生の学生さんたちの学習スペースも取れるかもしれません。取りあえず、あそこにはそういう施設を造ってまいりたいと思います。

そして、今おっしゃるような、図書館を民間とコラボする、これは非常にいい御提案だと思いますが、あくまで民間の方との話の中で出てくる話ですので、我々とする、その辺りもまた民間の方にもお話をさせていただきながら、あのエリアを有効に活用できれば。

ただ、図書館と色々な施設が入った複合施設になりますと、駐車場のスペースの問題があります。そして、また近くには星雲会館があります。そうすると、今度、星雲会館をどのような機能でやっていくか。そうすると、もっと大きな問題になると、庁舎を、組織再編を考えていきます。そんな中で、私の考え方は分庁方式でいいというふうに思っております。この下呂庁舎と萩原庁舎。そんな中で、星雲会館をどのような位置づけをしていくか、そして星雲会館で賄えないならば、複合施設も考える必要がある。いろんなことを加味する必要がありますので、ただ、そんな中で民間のお力を借りるとするのは一つの案だと思っておりますので、そこについてはちょっと前向きに検討させていただきたいと思います。

いずれにしろ、図書館とか、その複合施設については、ちょっと時間をかけてゆっくりと皆様方と協議をさせていただきたいなというふうには思っております。お願いいたします。

○議長（一木良一君）

6 番 尾里集務君。

○6 番（尾里集務君）

市長のお考え、私とほぼ同じかなというふうに思っておりますけど、やはり、すぐ簡単にできるものではないと私も考えております。やはり、この施設につきましては、地元の方々の御意見をしっかりと聞いていただいて、どういった建物がいいのか検討していただく。また、こちらから民間、民間と言いつつも、民間業者の方々が声を上げていただければそういった話にもならないというふうに思いますので、ぜひ民間の方々にもアピールをしていただきながら、夢のある構想をしていただければありがたいというふうに思っております。

先般というか、以前、下呂青年会議所の方々が子供たちにアンケートを取ったというようなことで御報告いただきました。その中にも、益田清風高校の周辺というようなところの中で、やはり魅力的な場所をつくるというような意見というようなことで、学生同士の憩いの場、多目的施設、たまり場みたいな、仮称ですけども、そういった場所が欲しいというようなところの中で、やっぱり勉強やおしゃべり用空間、そのところでは、やはりドリンクバーなどを設置して机と椅子があれば、そういった学生同士が交流ができる場というような、子供たちというか学生さんたちの意見も出ているようです。

そういったことから、やはりあのエリアというのは、学習のできる場だというふうに思っておりますので、その辺を加味しながらぜひ夢のある建屋にしていきたい。また、皆さんが全て利用できるような場所にしていきたいというふうに思っております。そうすれば、おのずと公共交通の拠点の場というところの中で、そこへ行けば下呂温泉病院に直通で行けるとか、そういうような全てが集約して集まれるところであればいいのではないかなというふうに思いますので、ぜひその辺を加味しながら考えていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

次、お願いします。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

2 つ目の地域を結ぶ道路の整備についての御質問にお答えをいたします。

安心・安全な道路整備が課題となっている中、下呂一馬瀬間を結ぶトンネルを整備してはどうかという御質問でございますが、ここ数年、豪雨による大規模な自然災害が頻発しており、昨年の7月豪雨では国道41号門坂地区において道路が崩壊、寸断されたことにより、迂回路に苦慮するなど、道路のダブルネットワーク化の重要性を痛感いたしております。

国道41号は下呂市の南北を貫く主要道路であり、この道路を補完する形で国道257号及び256号、主要地方道である宮萩原線や下呂小坂線、金山明宝線、一般県道の門和佐瀬戸線などがございま

す。しかしながら、これらの幹線道路には一部に雨量による通行規制区間が設けられており、先月、8月13日からの豪雨の際には、国道41号では近隣の市町を含め4か所が、県管理道においては6か所が雨量規制により通れない状況となりました。このような状況を早期に解消していただくため、国・県に強く要望し、雨量規制区間を解除していただけるよう、バイパス化を含む道路改良や防災事業の推進をお願いしているところでございます。

御質問の下呂一馬瀬間を結ぶトンネル構想は、国道257号及び県道下山名丸線を補完する道路として、下呂市の新市まちづくり計画にも馬瀬下呂広域連絡道路整備事業として掲載されていますが、厳しい財政状況の中、巨額な事業費が予想される新トンネルの建設は、現実的には厳しいと言わざるを得ません。

下呂市といたしましては、先ほども述べさせていただいたように、国・県に対しまして数多くの事業を要望しておりまして、現在要望している道路整備を優先していただくことが重要と考えております。下呂一馬瀬間を結ぶトンネルの整備が地域の発展や、安心・安全な環境づくりに大きな効果があることは十分認識しておりますので、今後の社会情勢や経済の好転に期待しつつ、新たな事業として構想を持っておきたいと考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございます。

この下呂一馬瀬間を結ぶというお話ですけれども、先ほどお話がありましたように、新市まちづくり計画というようなところの中で、やはり馬瀬、下呂、広域連絡道路整備事業というようなところで、当時というか、以前から計画はなされているというお話を聞いております。その中で、私もちょっと航空写真でちょっと図を落としてみたわけなんですけど、こういったところからこういう下呂一馬瀬間と、今日資料を配ればよかったんですけども、ちょっと間に合いませんでしたので、すみません。直線ですけれども、3.5キロの距離で下呂一馬瀬間が結べられます。

そういったところから、やはり今ある馬瀬の257の日和田トンネルに関してもかなり古いトンネルであります。いろいろな災害のときにでも、こういった迂回の道があれば、どういうふうにも利用できるというふうに考えております。

今お話の中でも、巨額な費用がかかるということでございますので、やはり今日、明日という話ではございません。しかし、今後将来、下呂一馬瀬を結ぶ道、その間にやはり今、馬瀬には257のかおれトンネルが完成をする予定です。そういったことから、257がずうっと結び、また清見荘川間の257がまだ未完成でございます。そういったところの中で、やはり清見一荘川間の257も結び、こういった下呂一馬瀬間の道路も結びということになりますと、やはり下呂の観光客の方が荘川インターへ行き、金沢へ行くというような、そういった観光ルートにもなっていくというようなことも考えておりますので、ぜひこれも将来に見据えたことになるかと思えます。時間

が本当にかかることだと思います。情勢に合わせたことになるかと思いますが、どこかで、やはりこういった道も完成していただければというふうに思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思っております。そういったことの中で、何か市長のお考えをお願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

そのトンネル、もちろん新市まちづくり計画の中にもしっかりとうたわせていただいておりますので、これについては今議員のおっしゃるとおりまだ時間がかかると、時間がかかりますが、決してこれを忘れることなく、しっかりとのせていきたいというのは私の思いでございます。と言いますのも、やっぱり萩原と馬瀬、一番文化的にも生活圏的にも近い中で、日和田トンネル1本しかない、あれがもしいろいろな災害があって通れなくなれば、本当に高山へ抜けるか金山へ抜けるか、もうこれしかないということを見ると、観光ルートとしての機能も十分に大事なんですが、生活ルートとしても、やっぱりこれはもう一本アクセス道路として造っておく必要は当然あるかと思っております。

将来を考えると、より下呂市の中の交通を円滑にするためには、馬瀬地域から下呂、そして萩原へ出る道が1本しかないというのは、やはりこれは将来的に考えても問題だというふうには考えております。ですから、この計画からは落とすことなく、地道に、時間がかかるかもしれませんが、次代の方々に引き継ぐことになるかもしれませんが、決して忘れることなくしっかりとやっていきたいと思っております。西上田と西村を結ぶルートだというふうに思っておりますが、下呂にも萩原にも大変有利な道路だと思いますので、いつか実現できるように頑張ってもらいたいと思っております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございます。

やはり、煌というこの計画案というのは、今始まったわけではないというふうに認識しております。かなり前からの計画というようなところの中で、やはりこうしたことを受け継いでいく、また、次世代にも引き継いでいくというようなところの中で、世代を超えてしっかりとした計画が実現できるようにしていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

それでは3番目の質問、お願いいたします。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、3番目の公設老人ホームあさぎりサニーランドの今後についてということで、

飛驒川の浸水想定区域内に位置しておりますあさぎりサニーランドについて、今回の豪雨の際にも施設利用者の避難行動が取られたが、公設の老人福祉施設としての立地の在り方について市の考え方はということにお答えをさせていただきます。

御指摘のとおり、近年の異常気象による飛驒川の増水のたびに、あさぎりサニーランドの利用者の方々が下呂総合庁舎へ避難を余儀なくされております。避難の必要性そのものは正しい判断であったということは言うまでもありませんが、避難される入所者の方をはじめ、避難時及び避難先での介護職員の負担も大きなものであり、何度も繰り返されることは好ましい状況ではないというふうに認識はしております。幸いにして、これまでの避難の中で、入所者の方の体調変化や事故の発生も報告されておらず、安堵しているところでございます。

また、羽根地区の皆様方からも、災害発生のたびに施設入所者の避難について御心配をいただいております。

さらに、令和2年度豪雨の避難に際しましては、市内の介護保険事業者さわやかナーシングが、今回の令和3年度豪雨では、下呂市社会福祉協議会がリフト車両と人員を派遣していただき、御協力をいただいたことで迅速な避難が実現しております。改めて関係者の方々の御努力、御協力に感謝を申し上げたいというふうに思っております。

さて、同施設は昭和57年に建設された建物で、約40年を経過しております。正確な記録が残っておりませんが、開設以来、入居者の方の避難が行われたのは近年の3回を把握しておるのみでございます。同施設は、先ほど議員の御指摘にもありましたように、飛驒川の浸水想定区域内に位置しており、養護棟の一部を除き平家建てのため、垂直避難ができないことから、豪雨等による河川の増水に伴い避難を余儀なくされておるところでございます。先ほども申し上げたとおり、何度も繰り返し避難をする状況は好ましくない状況ということで、建設以来約40年が経過し、建物の老朽化も進んでいることなど、ハード面での課題を抱えているということは認識をしておるところでございます。

また、市設置の養護・特別養護老人ホームあさぎり及びかなやまの両サニーランドにおける介護人材の確保、経営改善など、ソフト面での課題も抱えていることから、これらの課題に対処すべく、現在下呂福祉会を中心に市も関与する中で養護及び特別養護老人ホームの在り方を明確にお示しすることができるように、将来計画の策定を進めておるところでございます。したがって、現時点において、あさぎりサニーランドの移転や建て替えについて明確な回答はできませんが、いましばらくお時間をいただきたいというふうに思っております。建物の移転や建て替えは一朝一夕にできるものではありませんので、当分の間は異常気象に伴う入所者の方の避難は避けて通れないというふうに認識をしておりますが、市としましては、現実的な対応として岐阜県や市内の事業者の方に協力をいただき、迅速で安全な避難の実現を図れるよう取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございました。

今お答えいただいたことに関しましては、私も全て認識をしております。

今回も120名の方が総合庁舎の会議室に避難したというようなことでございますけれども、その総合庁舎についても一般の方々の避難場所でもあるというようなこともお聞きしております。そうしますと、やはりサニーランドの方々が入ってしまえば、今のコロナ禍の中での人数制限というようなところの中で、ほかの方が避難ができなかったというようなお話も聞いております。そういったことの中で、やはり大変な思いをされたということもお聞きしました。

事前の避難が経験を要して、今回も事前の避難というようなことで難にならなかったということでございますけれども、もし仮に避難をして命は助かったというようなことはもちろんのことですけれども、逆に、仮にですよ、サニーランドが浸水してしまった場合、命は助かったけれども建屋が浸水してしまった場合、幾ら災害が終わって帰ろうと思っても、帰る場所がなくなってしまうというような想定はされているのかどうか、その辺、お答えください。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

サニーランドそのものが浸水した場合ということで、若干の想定はしておりますが、全ての方、120名の方を同時に収容できる施設がなかなかないものですから、近隣の施設ですとか、市内の病院等をお願いをして、重要度の高い方から順次収容していただくという形で考えております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

想定外ということが起こり得る、ですので災害というふうになると思います。今は建屋が何事もなく、すぐに戻れたというようなところではございますけれども、今後いろいろな、あらゆる想定をしていただいて、入所している方々が、避難はしたけれども安心して帰れるところをしっかりと把握していただきながら、今後の建物の移転並びに新設などの計画をしていただければありがたいかなというふうに思っております。

今、部長の中でお話もありました、やはり経営者の方々には、建物もそうなんですけれども、やはり人材不足が一番のネックだというようなお話も聞きました。その辺も踏まえて、しっかりとサポート、また人材の募集などをしていただきながら運営をしていただきたいというふうに思っております。そうしたことから、やはり今後この公設の老人施設というのは、これからの時代になくてはならない建屋というふうに思っております。そのようなことから、副市長、何か御意

見をいただければありがたいと思います。

○議長（一木良一君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

私も平成3年から8年、あさぎりサニーランドにおりました。先ほど言われたように、その当時、そんな水害で避難するなんてことは一度もなかったんですけれども、平成30年のときは社会福祉課のほうでおりまして、その避難の状況等も見に行きました。5階に、避難といっても、やはりマットレスを敷かなくちゃいけないということでマットレスを持っていったり、車椅子でも、リクライニングできるものも全部運び込んで、実際の状況を見ましたけれども、大変な状況の避難だったと思います。

そうしたことで、羽根地域は全体的に浸水想定域になっていますので、どこかにまた移転ということも考えなくてはいけないと思うんですけれども、移転に当たっては、基本的に昔は50床というのが一つの目安だったんですけれども、最低、やっぱり今は70床以上ないとなかなか採算が合わないということ、それからかなやまサニーランドのように階層で分かれていると、そこにたくさん人がいるということですので、そうしたことも勘案しながら整備しなくてはいけないんですけれども、当然それは市の介護保険事業計画ですとか、県との計画のすり合わせも必要ですし、整備に当たっての補助金というのが、ユニット型と従来型、多床室とで当然単価も違いますし、市が今持っている基金とか、実際その整備する主体が市なのか、それとも社会福祉法人かによって、いろいろとまた財源も変わってくると思いますので、その辺はしっかり下呂福祉会の皆さんと相談しながらいい方向に進めたいというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ぜひ、安心して施設を利用できるというようなところの中で、ぜひ速やかに早く建設というか、移転など考えていただければありがたいかというふうに思っております。

総合的にお話をさせていただきますと、やはり今コロナという魔物が、世の中、また私たちを苦しめております。暗いニュースばかりありますけれども、やはり夢を持って、わくわくできるような下呂市になることを願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、6番 尾里集務君の一般質問を終わります。

ここで、執行部の入替えがありますので暫時お待ちください。

〔執行部入替え〕

続いて、7番 中島ゆき子さん。

## ○7番（中島ゆき子君）

7番 中島ゆき子でございます。

通告させていただきましたとおり、一般質問をさせていただきます。

今回は、3項目について伺います。

1項目めは、令和2年度決算から見る市の財政について、最初に特定目的基金の活用と積立て計画について伺います。

令和2年度末の特定目的基金は、財政調整基金、減債基金のほか19の基金があります。基金の取崩しは、財政調整基金と公共事業基金が主なものですが、ほかにも中学生の給食費の半額補助を目的として平成29年度に2億円を積み立て創設された子育て応援基金は、毎年2,000万円前後の取崩しがあり、創設された目的に沿って活用されています。

しかし、消防防災基金は平成29年に2億円が積み立てられましたが、大きな取崩しもなく、現在3億円余りの残高となっています。何か目的があって積み立てられたものと考えますが、いつ活用するのでしょうか。

さらに、ほかの基金は利子を積み立てるのみで、あまり動きがありません。基金の創設された目的に沿った活用について、どのような計画があるのか伺います。

令和2年度末の財政調整基金残高は44億7,037万6,055円です。昨年7月8日に発生した豪雨災害による復旧工事に10億円を取り崩したことから、予定より5億円多く取り崩すことになりました。

平成30年7月の豪雨災害を経験して、いつ起こるか分からない災害に備え、令和元年度から災害対策基金を新たに創設し、1億円を積み立てました。しかし、令和2年度は積立てをせず、令和3年度当初予算でも財政が厳しいとの理由から、積立てをする予算は組まれませんでした。

財政調整基金は、平成30年7月の豪雨災害のときには8億円を取り崩し、昨年は10億円を取り崩しました。さらに、今年の8月の災害では2億円を取り崩しました。災害対策基金を積んでおくことにより、いつ起こるか分からない災害に備え、災害復旧工事により財政調整基金を大きく取り崩さなくても対応できると考えます。財政調整基金は、計画的に活用されることが重要と考えます。目的を持って創設された基金への積立てについて、どのような考えか伺います。

次に、予備費の使途に係る考え方について伺います。

予備費は、地方自治法第217条の1項で、予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上しなければならないとあります。予備費の使用は議会の議決を必要とせず、市長の権限で行うことができます。予算外の支出または予算超過の支出の対応としては、補正予算、専決処分、予備費の3通りがあります。令和2年7月豪雨による専決処分は、7月8日、16日、17日、8月3日にされています。また、9月定例会の補正予算でも7月豪雨災害の復旧工事予算が組まれました。しかし、予備費からも7月7日から10月19日までの間に5回、合計2,719万円が充てられました。ほかにも、補正予算を組んだにもかかわらず、予備費を充当しているものがありました。令和2年度の予備費の決算額は約9,347万円で、前年度と比べて2,060万

円の増額となっています。

そこで伺います。予備費を充当する場合、どのような基準で行うのか伺います。

2項目めは、平成30年7月豪雨で氾濫した長洞谷の改修についてです。

平成30年7月8日の豪雨により氾濫し、床上浸水24戸、床下浸水35戸の被害が発生した長洞谷は、昭和56年、平成11年にも氾濫しており、繰り返し被害が発生しています。このため、地域住民からは長洞谷の改修について強く要望が出ていました。

市は、長洞谷の改修は、学校沿いにバイパスを整備することが妥当と判断し、令和2年度当初予算に基本設計業務に要する経費を計上しました。また、令和2年7月には、地元の町内会に対して長洞谷の改修案とバイパス案について説明を行い、長洞谷バイパス案基本設計を実施しました。

そこで伺います。河川改修に係る基本設計の内容と、地域住民への説明はどのように行ったのか伺います。また、基本設計の結果から、今後の改修計画について伺います。

最後の質問は、市内の公共交通についてです。

下呂市では、市内在住の65歳以上の人、障害者手帳所持者、生活保護受給者、運転免許返納者に下呂市内の路線バスが利用できる福祉パスポートを交付しています。福祉パスポートは1か月1,000円ですが、1年間の利用は1万1,000円で、1,000円の割引があります。市内のバスに何回でも乗車できますので、大変便利な制度です。

しかし、福祉パスポートの交付人数は年々減少しており、令和2年の交付人数は517人でした。平成28年の半分の交付人数となりました。なぜ利用者が減少しているのかについての検証がされているか伺います。

次に、デマンドバス利用券と福祉パスポートの一本化についてです。

金山地域、中原地域、上原地域のデマンドバスは、デマンドバスだけで使用できる年間6,000円のデマンドバス利用券を使って乗車できます。しかし、小坂地域と馬瀬地域はデマンドバスのみ運行していますが、市内全てのバスが利用できる福祉パスポートでデマンドバスが利用できます。金山地域、中原地域、上原地域でも、福祉パスポートを使ってデマンドバスが利用できるようになると、全ての路線バスで乗車できるようになり、利用者は便利になると考えますが、デマンドバス利用券と福祉パスポートの一本化についての考えを伺います。

以上、3項目について個別で答弁をお願いいたします。

**○議長（一木良一君）**

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

**○総務部長（河尻健吾君）**

ただいまの中島議員の質問の1つ目でございます。

令和2年度決算から見て市の財政について、1つ目の特定目的基金の活用と積立て計画はについてでございます。

令和2年度決算による実質収支額は、前年度と比較すると大幅な増額となりましたが、特別交付税の災害査定や農業施設災害復旧県補助金による特殊な要因を除けば、ほぼ例年並みの規模で、令和3年度9月補正をはじめ、以降の補正一般財源として見込まれるため、財調以外の特定目的基金への積立ては厳しい状況でございます。

また、令和3年度当初予算も、財政調整基金の取崩しにより予算が成立している状況下で、特定目的基金への積立てを予算化することは現実的ではございません。

さらに、平成29年度以降の大規模事業、平成30年度以降頻発する豪雨災害対応、近年のコロナ対策として財政調整基金を活用してまいりました。

これらを踏まえ、目減りした分を少しでも戻していくことを最優先に考えております。

一方、大規模な事業や、将来必要となるプロジェクトなどを市民の方に分かりやすい形で進めるためには、計画的な、目的のある特定目的基金の積立てにより、将来の財政負担を軽減することは必要であると考えております。

しかし、市債を発行して施設整備や大型プロジェクトを実施し、償還金を返済していく従来からのスタイルで財政運営を行っているため、財政的な余力がない中で、返済金と特定目的基金積立ての双方を予算計上していくことは非常に厳しいというふうに考えております。本来であれば、減価償却分を積み立てて、更新時に備える必要があります。それができないのが現在の状況だというふうに認識しております。

財政調整基金以外では、給食施設や環境衛生施設、保育施設、道路施設、公の施設の譲渡、庁舎整備などに公共事業基金、清掃施設整備基金、地域福祉基金、ふるさと基金などの取崩しにより事業を実施してきました。また、令和元年度の災害対策基金、庁舎等整備基金、平成29年度の公共事業基金、消防基金など、決算状況や将来的な事業予定を見据え、基金への積立ても必要に応じて行ってまいりました。

しかしながら、現時点では、先ほど申し上げたように、標準的な財政調整基金の規模28億円に、頻発する豪雨など有事の際の対応分10億円を積み増した規模、40億円を目安として、目減りしてきた財政調整基金の復元を最優先したいと考えております。その後、決算状況や財政計画を踏まえつつ、戦略的、政策的な経費として特定目的基金への積立てが必要不可欠な場合は、積極的に積立てを行うとともに、場合によっては財政調整基金からの積替えも視野に入れてまいりたいと考えております。

また、過去においても、目的の意義や利用実態を踏まえ、特定目的基金を廃止した経緯もございます。今後も必要に応じ見直しをしていきたいというふうに考えております。

次に、予備費の使途等に係る考え方についてでございます。

予備費につきましては、議員がおっしゃったとおり、予算編成時に予測不能で予算計上されずおらず支出が避けられない予算外支出や、予算計上はあるものの、実際の執行に当たり不足を生じる場合の予算超過支出に即座に対応するために予算計上することが義務づけられております。とはいうものの、重要事件で多額の支出を必要とする場合は、その都度補正予算で対応すること

が本来であると考えております。

しかしながら、軽微な事件につきましては、原則として議会の招集告示は開催日7日前までに行われなければならないことや、早急に対応することが行政執行上効率的で最適であると判断する場合は予備費を使うべきと考えております。なお、予備費活用の判断基準は、事業の内容とその金額が確定しており、現時点で完結できる事務事業としております。

なお、参考でございますが、専決処分につきましては、早急に対応する必要があり、さらに今後の見込みを含む事業の内容とその金額で、事務事業の完了に一定期間を要する場合に適用することとしております。

直近の事例を申し上げますと、8月14、15の豪雨災害につきまして、この2日間の土砂除去等、即座に対処する必要がある委託費は予備費で対応をいたしました。また、8月16日以降の土砂除去や本復旧に向けた測量設計費は、緊急性もあり即座に着手する必要があることから、専決処分により対応をいたしました。

また、予備費の規模につきましては、平成30年度、令和2年度豪雨災害や過去の除排雪対策を参考に、原則1,000万から5,000万を基準としておりますが、現状では3,000万円を基準としております。

いずれにいたしましても、事業の内容、事業規模、緊急度等を勘案し活用する手法を判断してまいりたいと考えております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど、基金についての御説明をいただきました。

確かに、財政が厳しいということで、なかなか基金の積立てが難しいということですが、財政調整基金、この9月定例会で戻しがありまして、45億円ほどで、令和2年度末とあまり変わらない状況で戻しに入っています。これは、やはり昨年度、コロナによるいろんなイベントの中止等がありましたし、事業の繰越しもありましたが、やはりこの6億円という財政調整基金に戻すことができたときに、例えば先ほどお話しさせていただきました災害基金のほう、そちらのほうに、もう一回、例えば1億円ほど積んでこれからは備えるという、そういう判断はなかったんでしょうか。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

今回、もちろん財政調整基金のほうへ戻した45億円ということで、市のほうで考えております目標の基金を積み立てるということで考えております。

やっぱり災害対策基金への積立てということも必要だというふうに認識をしておりますけれど

も、今後、この災害対策基金の活用については、まさに目的が特定をされております。そういった状況を鑑みると、財政調整基金が一番使いやすいという意味ではございませんけれども、財政調整基金の中に持っておきながら、年度末に必要な、必要などいいますか、積めるだけの余力が出てくれば、年度末で災害対策基金、庁舎等整備基金のほうに積立てをしていくというような考え方で進んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

やはり将来に備えて、この基金というのは目的があって創設されたものですので、年度末、余力があれば戻すという考え方、しっかり検討していただきたいと思います。

それで、下呂市の財政は厳しい、厳しいという話はどこでも出ております。そのことによって、やはり市民の皆様は、下呂市、本当に大丈夫なんだろうかという御意見もありますので、厳しいながらもやはり今回コロナ対策で支援もしておりますので、しっかり市民生活は守るところを出していただきたいと思いますと思いますが、そこで市長、下呂市の財政、今後について、今ほど総務部長のほうからは40億円、前は財政調整基金30億円を何とか目指す、そこまではというお話で、少し厳しくしてあるのかなと思うんですけど、この財政調整基金の考え方を変えたところをちょっと教えてください。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

ちょっと補足をさせていただきます。

40億円というふうに申し上げたのは、30億円の考え方は変わっておりません。ただ、1つ災害が起きると最低でも10億円ぐらいは必要になってくるというような状況を鑑みて、現時点で令和3年度については40億円ぐらいは保有をしていきたいというような考え方ですので、よろしく願いいたします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

財政調整基金の使う目的というのが、公共施設の老朽化の対策プラス災害が大きな使い道というふうに言われておりますというか、定義をされております。

そんな中で、確かに5%から20%、当市で言えば28億円から30億円が一般的であるというふうに言われておりますが、これだけの、私、本当に就任してから2年間、ほとんど災害とコロナに明け暮れた日々を送らせていただいておりますが、今回でも10億円を取り崩しておりますが、そのうちの7億から8億は災害で、1億円ぐら이가コロナということになってきます。これが2年、

3年、50年に1回の災害であれば財政調整基金もそれぐらい、30億円ぐらいで十分賄えるであろうというふうに思っておりますが、これだけの異常気象の時代を迎えてくると、今、我々行政をつかさどる人間としては、やはり30億円でも若干不安です。

やはり、これだけの30年豪雨と、そして令和2年豪雨で約10億円ずつ取り崩していくことを考えれば、30億あつという間になくなりますし、40億でもちょっと厳しいぐらい。ほかの市町によると、60億とか70億をやっぱり今はもうためてやっていかなきゃいけないというような市、町もございまして。飛騨市なんかは結構、六十数億円の財政調整基金を積み立てておみえのようですが、そういうことを考えますと、実際、我々つかさどる人間にすると、ちょっとでもやっぱり財政調整基金はためていきたいと。ただ、そこで市民サービスがおろそかになることのないような、しっかりと調整をしながらでも、やはり40億のラインから50億は何とかキープをして財政調整基金を積み立てたい。

ほかの特目基金についても当然必要だと思っておりますが、これは災害がなかった頃にいろいろな形で将来のことを思って積み立てておるんですが、今、その将来が現実のものとなって我々を襲っておりますので、なかなか特目のほうに基金を積めない、これはでも我々もしっかりと認識をしながら向かっていきたいというふうには考えております。

[7番議員挙手]

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど特定目的基金の総額なんですけど、財政調整基金だけの話ではなくて、特定目的基金全部合わせますと101億6,665万9,000円ということで、40億財調へ、特定目的基金をどこか廃止して財調へ入れるという、そういう可能性も出てくるのかなという、今お話を聞いていましてそういうことを思いました。

その中で、下呂市はこの特定目的基金を運用しております、今回101億円の中で、利子として337万9,000円という利子が下呂市のほうに入ってきています。当然、今回財政調整基金も少なくなっていますので、91億6,073万7,000円というのが令和2年度末の特定目的基金の合計の残高になりましたので、当然その利子も減ってくると思いますが、この運用について、下呂市は長期運用もしている部分もあるようですが、上手に運用できるような何かそういう勉強会とか、何かしてみえれば教えてください。

○議長（一木良一君）

会計管理者。

○会計管理者（熊崎美津恵君）

基金については、下呂市公金管理運用基準によって、定期預金または債券での運用を行うこととしております。基金ごとではなくて、一括運用ということでまとめて運用をしております。低金利の状況下で少しでも多くの運用益を得るために、議員おっしゃったように財政調整基金の一

部について長期債券で運用を行っております。

その他については、指定金融機関などへの定期預金での運用を行っております。

運用債券については、元本の償還が確実なもののみを運用することとしておりまして、令和2年度末の財調基金残高の44億7,000万円のうち、16億円は地方債と政府保証債で運用しております。今後も安全性の確保を最優先して、効率的な運用を行いたいと考えております。

研修などにつきましては、証券会社のほうから毎日ファクスで利率などの紹介がありますし、それから研修会なども、今年度はちょっとコロナの関係でネットで開催となりましたが、何度か受けております。やっぱり、私どもも素人ですので、いろいろ証券会社の方から指導をいただきながら、それから、先輩方にもお聞きしながらやっていきたいと思っております。そして、公金管理委員会というものがございますので、そちらのほうでも、この運用をする際にはその会議に諮りましてやっていきたいと思っております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

下呂市の大切な財産をしっかりと運用していただいているということで安心しておりますので、できるだけ効率のいいところで預けていただいて、少しでも殖やしていただくような、利子が事業に活用できるほどたくさん入ってこればいいかなと思っておりますので、今後もしっかりやっていただきたいと思っております。

それでは、次の答弁お願いいたします。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

2つ目の平成30年7月豪雨で氾濫した長洞谷の改修についての御質問にお答えをいたします。

まず、令和2年度に行った河川改修に係る基本計画の内容と地域住民への説明についてでございます。

長洞谷は、金山町金山地内の長洞峠から金山3区、金山2区を流れ、飛騨川に合流する河川ですが、平成30年7月豪雨をはじめこれまで幾度となく氾濫し、周辺の住宅に甚大な浸水被害を及ぼしてまいりました。このため、令和元年度には豪雨時における長洞谷の流下能力の調査を行い、地元自治会に対しまして長洞谷を拡幅改良する案、新たに長洞谷を分流するバイパス水路を整備する案、さらには金山小学校グラウンドの地下へ貯留施設を設置する案など、対策案をお示しいたしまして、地元自治会からは金山小学校の東側を経由するバイパス水路整備案が妥当であるとの御意見を頂戴いたしております。これを受けまして、令和2年度に長洞谷バイパス整備基本設計業務に着手し、長洞谷を分流し、飛騨川へ放流するための基本設計を実施いたしました。

基本設計の内容といたしましては、水路の基本構造はボックスカルバートによる暗渠水路とし、金山小学校東側の市道愛宕松葉野線内もしくは市道に沿って埋設し、飛驒川へ放流する施工延長約420メートルの計画でございます。

地元自治会に対しましては、基本設計の完了につきまして御報告させていただいておりますが、計画の詳細につきましては、今後地域の皆様に御説明をさせていただいた上で御意見をお伺いする機会を設けたいと考えております。

今後の改修予定につきましては、来年度、令和4年度に詳細設計を実施、以後、必要な用地の確保や障害となる工作物の移転などを行いまして、あくまでも現在の予定でございますが、令和6年度に工事に着手したいと考えております。事業の実施に当たりましては、水路を埋設する道路に幅員が狭い箇所があることや、掘削の深さが7メートル近くになる箇所があること、また飛驒川への放流先についても協議が必要であることなど、詳細設計を行う上で検討が必要な課題が多く残されております。このため、詳細設計に際しまして、地域の皆様の御意見、御要望を伺う窓口になっていただくため、長洞バイパス整備に関する検討会というような組織を地元で立ち上げていただきまして、随時情報の御提供や御相談をさせていただきたいと考えております。

早期の実現に向けて努力をいたしてまいります。事業の規模が大きく、また詳細設計の内容にもよりますが、工区を分けて施工する必要があると考えられますので、工事の期間は少なくとも3年以上かかると想定をいたしております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど、工事としては3年以上かかるのではないかと御回答でしたが、やはりこれに取り組んでいただいているという結果が目に見えて出てきたというところが、やはり地域住民の皆さんにとっては少し明るい材料ではないかと思えます。

今ほど、建設部長のほうも、地域住民の皆さんとしっかり協議しながらという言葉いただきました。昨年7月の豪雨のときには、飛驒川のバックウオーターで長洞谷の全く下流のところが床下浸水されたということで、また今の学校側のバイパスを造ったときに、どこへ出すかによっても、地域住民にまた反対に被害が出るんじゃないかという心配もありますので、やはり地域住民としっかり相談していただきながら、皆さんの声を生かしていただきたいと思えます。

今ほど、地域住民のほうは検討会を立ち上げていただいて、そこが窓口というお話でしたが、下呂市のほうの窓口はどちらになるのでしょうか。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

基本的に工事をやらせていただくのは建設部建設課ということになってまいります。地域の

災害に関すること、その他地域の意見を伺うという意味では、金山振興事務所のほうにも加わっていただきながら検討させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

やはり、前から市長がいろいろなところでお話ししてみえます振興事務所が窓口ということは、本当に大切なことなんです、なかなかそれがうまく機能していないようで、4小学校が統合したときに新しい道路を国道から入りやすくするように造っていただきましたけど、やはりあの道路につきましても、地域の振興事務所は詳しく分かっていなかったというようなこともありましたので、しっかり今回のことも振興事務所も交えながら、しっかり、せつかく造る大きな工事です、後でしまったなということがないようにしていただきたいと思います。

そこで市長、一言お願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

長洞谷については、今建設部長が説明したように必ず実施をします。あとは黒戸谷も、関係ないですが、そこも実施をします。

長洞谷につきましては、8月23日に市長と語る会で、またいろんな御意見をいただきました。その前からいろんな協議はさせていただいておるんですが、その後9月3日に地元の方々に対して、やっぱり説明はうちはしていたんだけど、その説明の仕方がどうも市民全体に、金山地区の全体の方々によく理解されていないということが分かりましたので、9月3日に再度各長洞谷沿線の住民の方々の代表の方々に出させていただいて説明しました。

やっぱり、そんな中で議員のおっしゃるように、振興事務所とあとは本課である建設、この辺りの連携がやはり取れていないと。その辺は我々執行部がしっかりとイニシアチブを取って、今後ともこの話を、とにかく市民の方々の御要望を聞きたい。だから、今度は今のバイパスのルートが決定しても、さらにその中で、市民の方々からはここには水が流れてくるからとか、細かい御意見、地元の方しか分からないような御意見もやっぱり出てくるのが分かりました。ですから、我々とする、もう建設もそして振興事務所も一緒になって、しっかりと、この辺はより丁寧、本当におっしゃるように、後からあそこをやっておけばよかった、これは何だということとは絶対にならないように、我々としても細心の注意を払いながら完結に向けて努力をしてまいりたいというふうに思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

1歩前進、2歩前進という形で、本当にいい形に結びついていくことを願っておりますので、地域住民の皆さんの安心・安全のために、計画どおり順調に進めていただきたいと思います。

続きまして、次の答弁お願いいたします。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、3番目の市内の公共交通についてというところの福祉パスポートの交付件数が年々減少しているが、その要因について検証しているのかということについてお答えさせていただきます。

福祉パスポートは、独自の交通手段を持たない高齢者及び障がい者の便宜を図るとともに、社会参加の機会を広め、福祉の増進を図るため、福祉バス乗車券、通称福祉パスポートを交付する事業となっております。福祉パスポートの交付を受けることできる方は、先ほど議員御指摘のありましたとおり、65歳以上の方、または当該年度に65歳に達する方、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、運転経歴証明書等の所持者の方、または生活保護者の方でございます。

福祉パスポートの交付件数も、先ほど議員のほうから御指摘がありましたように、平成28年から年々減ってきておまして、令和2年までに49.1%の減少となっております。

次に、濃飛バスの幹線輸送人員の推移ということで、こちらにつきましても平成28年から29、30と減少いたしまして、令和元年は若干増えておりますが、令和2年には大きく減少をしておるということで、28年から2年までの比較では47.3%の減少となっております。

御質問の福祉パスポート利用者の減少原因の要因ということで、1つ目につきましては、平成30年度の利用者負担の見直しに伴うお値打ち感の喪失があるのではないかと。29年度までは年間6,000円で利用できておったものが、29年度以降は1万1,000円になったというところで、利用者負担額の変更に伴いお値打ち感が若干喪失したのかなあというふうにも考えております。

2番目が、新型コロナウイルス感染症の影響としまして、令和2年度の福祉パスポートの交付の対前年比減少率はマイナス21.3%です。新型コロナウイルス感染症の影響により、あらゆる社会活動が制限され、高齢者の社会参加の機会が減ったことに伴い、福祉パスポートの利用者と路線バスの利用者それぞれが減少したというふうに推理をしております。

3番目に、路線バス需要の低下ということで、先ほど大きく減少しておるということですが、令和3年度に一部路線の廃止や新型コロナウイルスの影響もありまして、大変大きく減ってきておるということも原因であるというふうに考えております。年度間の変動数値にずれは生じているものの、基本的にはバス利用者の減少が福祉パスポートの減少につながっておる、もしくは福祉パスポートの減少がバス利用者の減少につながっておるというような状況というふうに考えております。

まめなカーなど、新たなサービスの提供開始やデマンドバスの充実等もバス需要の低下の一因ではないかというふうに考えておりますが、今後生活部と協働しながら、よりよいバス利用ができるような福祉パスポートの発行も考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうからは、2番目のデマンドバス利用券と福祉パスポートの一本化の考えはということでお答えさせていただきます。

先ほど議員もおっしゃられましたが、現在下呂市内で委託業者が販売しているデマンド利用券を利用し乗車できるのは、デマンド上原・中原・金山でございます。また、福祉パスポートを利用し乗車できるのは、民間路線バス、そして下呂コミュニティバス、これはげろバス下呂、げろバス萩原、げろバス金山、そしてデマンド小坂、デマンド馬瀬でございます。

デマンド小坂とデマンド馬瀬につきましては、民間路線バスが廃止されることに伴いまして、デマンドバスの利用者の方が他の公共交通に乗り継ぎして下呂萩原方面等へ出かけることができるよう、福祉パスポートを利用にしたものでございます。

現在、金山地域の公共交通のダイヤを見直しているところでございますが、今後の見直しにつきまして、金山地域の分科会で協議を経まして、下呂市地域公共交通会議での協議及び承認をいただきまして、令和4年度からダイヤ改正した運行の実施を考えております。

また、金山地域におきまして、ダイヤ改正によりデマンドバスとコミュニティバスの両方を利用される方や、デマンドバスだけを利用される方も見えると思いますので、委託業者との調整も含めまして、段階的に福祉パスポートを利用することに統一できるよう進めていきたいと考えております。

また、なお、上原・中原地域におけるデマンド利用券と福祉パスポートの一本化につきましても、市内の公共交通の利用統一の意味からも利用者の方々への説明も重要であると思いますので、公共交通利用者の方々の利便性が上がるよう、徐々に進めていきたいと考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど、平成30年に6,000円から1万1,000円に福祉パスポートが値上がりしたことが大きな原因ではないかというお話でした。そのときは議会でも大変問題として取り上げられたと思っておりますが、市民の皆さんへの利便性を高めるためとはいえ、やはりこの値上げというところは仕方がなかったのかとは思いますが、これだけ利用者が減ってくると、やはり本末転倒になってしまうと思っておりますので、今の1万1,000円の値段が本当に妥当であるか、高齢者の移動手段のため

にはまた値下げというところも検討いただきながら、高齢者の方の移動手段、そして今言われた楽しみというところ、いろんなどころへ出かけるというそういうところも、健康で長生きしていただくためには必要だと思いますので、その辺、福祉パスポートの利用料についての検討、福祉部長、検討しておきますという話を今少しされましたが、市長、その辺、公共交通会議でいろんな話が出ておるとは思いますけど、やはり利用してもらうことが大事だと思いますが、今の福祉パスポートの値段についてどうでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおりだと思います。

私も最初は6,000円から1万1,000円になったときには、うんというような思いは、違和感を感じたものでございますので、この辺りは本当に、おっしゃるとおり本末転倒になってはいけませんので、もう一度しっかりと見直しをさせていただきたいというふうに思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

大変前向きな御意見をいただいて、本当に皆さんにとって、今テレビで見えてみる皆さんで、よかったと思ってみえる方あるかもしれません。本当に、今後の市民生活のために少しずつ努力できることを努力していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（一木良一君）

以上で、7番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は2時30分といたします。

午後2時14分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

医療従事者、市職員の皆様の御尽力によりまして、ワクチン接種が順調に進んでおりますが、依然として猛威を振るい続けている新型コロナウイルス感染症は、観光関連産業、飲食関連産業を中心に深刻な影響を与え、日常の市民生活においても行動が抑制され、御年配の方が楽しみにしてみえる地域のちょっとした集まりも依然開催できない状況が続いております。

そんな中であって、市では、この9月定例会において審議、承認した様々な案件を、社会経済活動支援策を核に第6次総合対策として打ち出していく予定であります。事業存続のための支援も種々ございますので、相談窓口にお問合せをいただきまして、使えるものはどんどん御利用いただければと思います。なかなか先が見えず、不安ですっきりしない毎日ですが、先般市長が広報無線で申されましたように、市民一丸となってこの難局に立ち向かっていきましょう。

さて、質問の内容に入っていきたいと思います。

今回の私の質問ですが、大きく2つの項目についてお聞きします。

1点目は、8月13日から14日にかけての豪雨災害の対応についてであります。

災害当時、市内の飛騨川河川流域では、今年の豪雨災害の復旧工事が急ピッチで進められておりました。本来、河川工事は6月から10月の出水期には行うことはございません。復旧に急を要する工事であるため、やむを得ずリスクを承知で向かっているさなかに8月の豪雨災害に見舞われたわけです。幸いにして死者もなく、昨年よりは被害も少なかったようですが、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

一方、施工途中の工事箇所はどこも甚大な被害を被っています。現場の担当者、作業者の皆さんは、あの2日間、本当に祈るような気持ちで現場を見守ってみえたことと思います。衷心よりお見舞い申し上げ、同時に敬意を表するものであります。中には心が折れそうになってみえる方もお見えになるかもしれませんが、どうか市民の安全・安心を守るために頑張ってください、最後まで無事に完工できることをお祈りしております。

さて、当日は、13日の15時35分に下呂市全域に高齢者等避難レベル3が発令されました。その後、20時12分、小坂町の川井田・長瀬地区を筆頭に各地に避難指示レベル4、14日の9時17分、下呂市全域に土砂災害警戒情報レベル4、13時44分には下呂市全域に河川氾濫の危険度が高まったことにより、避難指示レベル4が発令されました。また、今年の門坂に続き、国道41号線の花池交差点付近の護岸が崩壊し、一時通行止めとなりました。

そこで伺います。

当日の市内の避難状況及び避難所の運営状況はどうだったのか。

現在片側交互通行となっている花池交差点部の復旧の見通し及び流失したバス停の復旧について、市はどのように対応するつもりなのか。

現在施工中、もしくは応急処置まで完了、もしくははまだ手つかずとなっている昨年甚大な被害を被った市内各所の状況はどうだったのか。それぞれお答えをいただきたいと思います。

2点目は、市が発注する建設・土木事業の施工監理・工事監督の在り方についてお聞きします。

現在、市内では様々な建設・土木工事が行われていますが、その中で、例えば萩原小学校長寿命化改修工事、最終処分場建設工事については、それぞれの部署、教育委員会及び環境部で施工監理が外部委託され、職員による工事監督がなされていますが、どのような内容で業務が分担されているのかお伺いします。

市が発注する建設・土木工事において、専門職員の配置等に課題はないのか。

職員体制の強化、技術職員の育成に向けて、監督業務の一元化、外部からの技術支援の導入等が考えられると思いますが、それに対して市のお考えをお聞きします。

以上、大項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

まず、1つ目の8月13日からの豪雨による災害対応につきまして、1つ目の避難状況及び避難所の運営状況について答弁させていただきます。

8月13日の15時に高齢者等避難を発令し、夜には、昨年災害のありました小坂町の一部と大ヶ洞の一部に避難指示を発令しました。翌14日から15日にかけて市内全域に避難指示を発令しております。また、続けて17日から19日にかけても高齢者等避難及び避難指示を発令しております。

今回の大雨による避難状況では、最大で283世帯、508名の方が指定緊急避難場所、もしくは地域の一時避難場所に避難をされております。ちなみに、8月13日の早い段階で発令されました高齢者等避難では、15世帯、20名の方が避難をされております。

避難所の運営につきましては、地域の一時避難所につきましては各自治会で対応いただいております。また、市の指定する指定緊急避難場所のほうには、その開設、受付等を市職員で行っております。ただ、場所によっては、人数の少ない振興事務所なんかはそうでしたけれども、開設後に自治会の方に運営をお願いしたという場合もございました。以上でございます。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

私からは、国道41号花池交差点部の災害復旧の見通しについてお答えをさせていただきます。

国道41号萩原町花池交差点付近の災害につきましては、県が管理する飛騨川の護岸が被災し、道路敷地まで決壊したことによるものでございます。道路管理者である高山国道事務所によりまして、被災直後から1車線を安全に通行できるよう応急工事を行っていただき、現在、片側交互通行として開放されておまして、早期の御対応に感謝しているところでございます。

本復旧工事につきましては、県が被災した飛騨川護岸のうち国道に影響する部分の復旧工事を現在入札手続中であると伺っております。この工事の進捗状況によりまして、高山国道事務所によるバスレーンを含む2車線の復旧工事が行われると伺っております。完成見込みは未定ということでございますが、早期完成、交通開放に向け進めていただけるようお願いをするとともに、下呂市といたしましても支援をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうからは、流失したバス停、バス待合所、バス停の表示を含むとっておりますが、その復旧についての市の対応ということでお答えします。

流失したバス停の表示につきましては、バスの停車場所が復旧されれば設置する方向でございます。また、バス待合所につきましては、大型商業施設も近くにありますし、御利用も多いとお聞きしておりますので、設置する方向で思っておりますが、詳細につきましては、関係機関と協議を進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○議長（一木良一君）**

市長公室長。

**○市長公室長（野村 穰君）**

続いて、甚大な被害を被った市内各所の状況について答弁をさせていただきます。

私のほうからは、住居の被害についてです。

今回、床下浸水が14件、浸水が2件ということで、去年よりは少ない状況でございます。

あと、道路、農業施設、林業施設等については、関係部長から報告をさせていただきます。

**○議長（一木良一君）**

建設部長。

**○建設部長（野村直己君）**

私からは、昨年の豪雨により被災をいたしました公共土木施設の状況についてお答えをいたします。

昨年、令和2年7月豪雨により被災した市が管理する公共土木施設の災害復旧につきましては、道路が9か所、河川9か所、橋梁2か所、公園1か所の復旧工事を実施しております。このうち、既に工事が完了しているものは、道路3か所、河川2か所でございます。残る箇所につきましては、現在も復旧に向け工事を行っておりますが、本年8月13日からの豪雨により、道路1か所、これは小坂町の門坂地内、市道門坂5号線でございます。及び公園1か所、これは湯之島地内のしらさぎ緑地でございますが、被害を受けております。この2か所につきましては、再度、公共土木施設災害復旧事業として11月9日から12日に予定されております災害査定に向け、現在、査定を受ける準備を進めております。これ以外の災害復旧工事施工中の箇所につきましては、増水により大型土のうなどの仮設物の一部が流失した事例はございますが、構造物が被災したという箇所はございません。以上でございます。

**○議長（一木良一君）**

農林部長。

**○農林部長（都竹 卓君）**

私からは、同じく昨年甚大な被害を被りました市内各所の現在の状況についてお答えをいたします。

初めに、農務関係でございます。

昨年7月の豪雨で被災しました令和2年災の農業施設災害復旧工事につきましては、応急復旧

箇所を除きます19か所の復旧を一定区域ごとにまとめ、5本の工事として昨年度中に発注しておりますが、このうち1本は4月に完成し、残り4本につきましては、1本が12月、3本が来年3月の完成予定となっております。

なお、1本の工事箇所でこのたびの8月豪雨により頭首工の護岸の一部が増破する被害が発生いたしました。幸い大きな影響はなく、施工中工事の変更で対応予定となっております。いずれにしましても、来期の耕作に影響が出ないように、工期どおりの完成を目指してまいります。

そのほか、河川沿いの農地で市または県の護岸復旧工事に併せ復旧工事をしなければならないところが現在18筆残っており、関係部署と調整を行っておりますが、今のところうち4筆が令和3年度内に、残り14筆が令和4年度内に復旧となる見込みでございます。

次に、林道でございます。

令和2年7月豪雨で被災しました林道17路線、27か所につきましては、17路線を一定の地域ごとに8本の工事にまとめ、うち7本を令和2年度に発注し、6月末までに3路線が完了しております。残りの4路線につきましても8月末に完了を予定しておりましたが、指定しておりました残土処理場の運用開始が遅れておりますことやコロナの影響による資材調達の遅延などの理由により、3本を10月末、1本を12月末とそれぞれ工期の変更を行っております。

なお、発注の終わっていない1か所、小坂町門坂のジャコウ林道の橋梁復旧につきましては、6月定例会の折、9月頃の発注予定と御説明を申し上げましたが、国・県の設計審査等に時間を要しており、年内発注にずれ込む見込みとなっております。完成につきましては、従来どおり令和4年度内を予定しております。いずれの箇所につきましても、確実に復旧できるよう、引き続き関係機関と調整を取りながら進めてまいります。

林道におきます今回の豪雨による影響ですが、昨年災害復旧箇所につきましては、工事完了箇所及び現在工事施工中の箇所、いずれも増破等大きな被害報告は受けておりませんが、もし復旧の必要が生じれば、施工中の工事の中、あるいは現年市単林業施設災害復旧事業などで対応してまいります。

また、下呂農林事務所により実施いただいております治山事業につきましては、昨年被害の大きかった羽根の出水洞、小坂の白土洞など、各現場とも復旧に向け、現在工事を進めていただいている状況でございます。

私からは以上でございます。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうからも昨年甚大なる災害を被った上下水道施設の状況につきましてお答えさせていただきます。

御承知のとおり、令和2年7月豪雨での生活部の災害は、水道施設で、小坂の門坂簡易水道、松尾浄水場における、林道崩壊により橋梁が流され、橋に添架しておりました送配水管の流失、

また下水道施設につきましては、萩原の羽根水処理センターの水没でございます。

下水道施設の羽根水処理センターにつきましては、今回の豪雨では水没はございません。順調に稼働しております。

次に、門坂簡易水道施設につきましても、今回の豪雨による被害はございませんでした。

本9月定例会初日、水道事業会計補正予算におきまして、門坂簡易水道、松尾浄水場の送配水管橋梁添架工事の費用を上程させていただきました。農林部による林道及び橋梁設置工事が完了した時点におきまして、橋梁に送配水管を添架しまして復旧をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

今、当日の避難状況等伺いをしました。お聞きしたところによりますと、例えば指定避難所の状況を考えたときに、早々と高齢者等避難指示が出たわけなんですけれども、避難所の状況を高齢者の方が頭に浮かべたときに、例えば床にそのまま横たわったりとか、簡易ベッドがあればいいんですけれども、それがなかなかないところが多くて、避難したくてもその気持ちにならないというようなこともちらほらと伺っております。萩原振興事務所に限ってちょっとでしか確認はしておりませんが、萩原振興事務所の所管の指定避難所に対して、簡易ベッドは20床ほどしかないということを伺っております。それから、先ほど森議員のお話にもありましたが、小坂では、プライバシー確保のためのパーティションを萩原のほうに借りて走ったというような状況も出てきております。もちろん避難するほうも毛布とか持っていけるものは持って避難するのが当然でございますけれども、避難所の備蓄品の充実というところも今後はちょっと考えていく必要があると思うんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

避難所の備蓄品の充実につきましては、平成30年度より5年計画で年間100万円程度の予算を費やしまして、簡易ベッドでありますとか、パーティションとか、簡易トイレとか、非接触型の体温計とか、そういった資材を順々にそろえておる状態でございます。また、非常食につきましても、日本赤十字社と協力しまして年間6,000食ぐらいを購入しているというような状況です。そのほか、新型コロナウイルス感染症対策絡みの補助もございまして、必要な物品を整えさせていただくと。まだまだ現在整備途中でありますので不足する状況があるかもしれませんが、早晩に十分な数がそろえるものと思われましますので、よろしくお願いいたします。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

特にやっぱりお年寄りの方は動きが緩慢といいますか、状態を変えるのに大変労力を要すると思いますので、なるべく快適な避難所の生活が送れるような体制をできるだけ早く取るようにしていただければと思います。

それから次に、今回、避難所運営の中で、コロナの濃厚接触者等の方が避難されたようなケースはあったのでしょうか。もしあったとしたらしっかりと対応ができたのか、そのところをお伺いします。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

今議員御質問のありました濃厚接触者の方が避難されたかということですが、1件ございました。場所等についてはちょっと申し上げることができないんですが、その場合の避難につきましてちょっと御説明をさせていただきますが、基本的には、濃厚接触者になられますと保健所のほうから指導が、避難についても入ります。その場合、基本は御家庭での垂直避難をお願いできないか、どうしても御家庭でできない場合は、御本人の同意をいただきまして、健康医療課のほうへ保健所から連絡が来ることになっております。健康医療課のほうへ御本人からも御連絡をいただいて、どの場所へどういうふうに避難してきてくださいということを御連絡させていただきます。その場合に、健康医療課の職員が1名対応をさせていただくということで、基本的には一般の避難者の方と別な建物が本来望ましいということですが、なかなか下呂市内に適切な場所がないということもありますが、今回はそういうことで別の建物に避難をしていただいたということで、各振興事務所長さんとも御相談しながら、万が一同一の建物内に避難しなければならない場合は、階層を分けるとか、動線を分けけて、必ず入り口とトイレ等も別なものにできるような対策をしまして濃厚接触者の方に避難をいただく、一般の方にも避難をいただくという手順で進めておりますが、課題としましては、今後感染がより拡大したときに、たくさんの方が濃厚接触者になられて、市内でたくさんの方が避難しなければならない場合をどうするかというところが今喫緊の課題であるというふうに考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

そうですね、まさにそこが大変心配されるところで、台風シーズンもやってきますし、もう一度そのところは早急に詰めておいていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、先ほど尾里議員の話にもありましたが、あさぎりサニーランドの利用者の方の避難

についてでございます。指定避難所の下呂総合庁舎の5階の大会議室に避難をされるわけなんですけど、羽根区民の方々、付近の方々もそこに避難したいんですけども、できないと、それは仕方ないことでございます。それで、羽根区としては、下呂建設業協会の2階を独自に手配しまして、一時避難所として設けました。あそこは、やはり下呂総合庁舎と下呂建設業協会、隣り合っていて大変近いところでございますし、市の職員の方、人数も限られた中での対応になりますので大変だとは思いますが、もしできれば、あそこを1つのくくりとして指定避難所として考えて運営されていくようなこともちょっと考えていただけるとありがたいかなあと、そんなことを思ったりもします。

それから、羽根に限らず、例えば上呂地区でも、やはりあそこには、最寄りの指定避難所は北中学校とかそういうことになります。あの大雨の中を大水が出ておる橋の上を歩いていくのもなかなか勇気の要ることでございますので、やはり指定避難所ということに関して、いま一度市のほうも見直し等、なかなか適切な建物がないので大変だとは思いますが、その辺のことも視野に入れながら、防災計画をもう一度立てていただければと思います。

それから、花池のことでございますけれども、今現在一方通行になっているがゆえに、上村から花池を1本で結んでいる市道が迂回路になっています。あそこは非常に幅員も狭くて、それからたしか通学路にもなっていると思いますので、非常に今通行車両も増えて危険な状態になっているのではないかなという気がいたします。どうか県・国に市のほうからも働きかけを強くしていただいて、一日も早い完全復旧がなされるようお願いをしたいと思います。

それから、バス停の話でございますが、先ほど生活部長が言われたとおり、大型商業施設も近くでございますし、大変利用者の多いバス停でございます。ちょっと調べますと、コミュニティ施設等整備事業補助金というのがございます。それによって、地元が半額負担で、限度額30万円のできるようでございますけれども、地元の方があのバス停を使うことはまずないと思われまので、なかなかそれも難しいのかなあという気がいたします。あのちょっと南側にローソン、それから消防詰所のあるところにもバス停がございます。あそこのバス停は、たしか何年か前に国交省が整備をして、ちょっと先ほど施工した業者に確認をしたんですけども、お金は国交省から出たそうです。なので、国交省と話を詰めていただければ、それは多分可能じゃないのかなあと思いますので、バス停の復旧もお願いをいたします。

それから、昨年災害を受けた箇所の話でございますけれども、お話を伺った限りでは、市民生活に影響が出るような被害はなかったようなので、大変安心をしております。

ちょっと1点だけ確認したいのは、たしか谷沿いに放置されている間伐材の除去をするということを伺った気がするんですけども、その辺の作業というのは進んでいるのでしょうか。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

放置されておる部分については、別の事業での作業というふうに承知をしております。必要に

応じて、私どものほうで地元と調整しながら取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

木に土砂が詰まって、それが崩壊して大きな災害につながるというような、昨年の災害はたしかそんな災害だったのかもしれないので、できるだけ早くその事業も進めてください。

それから、去年甚大な災害を被った宮田の国道を横断しておる横断管のところの話でございますが、ちょっと区長に確認したら、あの災害の後、あの水路に大変草が生えて断面が塞がれておって、そこを取り除きたいということを要望したらしいです。なかなかやっていただけなくて、地元のほうで対応とかいろいろな話があったようでございますけれども、やはりそれほどお金もかからないことだと思いますので、少なくとも今年の6月ぐらいまでにはその作業はやっていただければありがたかったかなあという気はいたしますけれども、その辺のところを建設部長、いかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

おっしゃるとおり、対応が遅れておったようでございます。申し訳ございません。

ただ、8月13日からの豪雨の後でございますが、河川内の草木、それから13日の豪雨で流失した土砂も含めまして、応急対応というようなことで除去をさせていただいたというような報告を受けておりますので、よろしく願いいたします。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。やはり市民の安心・安全を守るということを行政の責任においてやっていただかなくてはならないことでございますので、できることは早く手を打っていただくようにしていただきたいと思います。

それから、その国道の横断管から下流の話ですね。5月か6月に市と、それから県・国が現地を立会したということを伺っております。その後、何か話は進んだんでしょうか。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

おっしゃるとおり、5月でしたか6月でしたか、私どもも一緒になって現地確認をさせていた

できました。その後、県から国のほうへ改良計画を提案されたというようなことは伺っておりますが、現在のところ、まだ国から回答がない、調整が済んでおらんということでございますので、引き続き我々も関わってということにはなっておりませんので、早期に対策が決定できるように働きかけてまいりたいと思います。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

やはり昨年の災害を受けてからあまり進んでいないという印象を受けます。どうか一日も早く、例えばこういうふうにやりますという地元説明ができるぐらいのところまで持っていけるように、市としても強く県と国に働きかけをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、大ヶ洞川と、それから今井谷ですか、あそこもずっと復旧工事が進んでおったわけですけれども、あそこも今回の災害で壊滅的な被害を被ったと伺っております。恐らく設計変更等の話が県からもあるのではないかと思うんですけれども、地元の方々の思いは、やはり現況復旧では心もとないという思いが強いようでございますので、その辺のところも県との間に市は立っていただいて、しっかり調整をしていっていただきたいと、こんなことを思います。

ちょっと時間がありませんので、次の質問へお願いいたします。

○議長（一木良一君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（吉田 修君）

私からは、議員2番目の御質問のうち、学校施設等建築工事での監理・監督業務についてお答えをいたします。

監督職員と外部委託業者との業務分担ということの御説明をさせていただきますが、通常、監督職員は、会計法及び地方自治法で定める契約の適正な履行を確保するための監督を行っております。また、大規模な工事など、法的な定めにより職員による監理ができない場合につきましては、工事監理業務を外部へ委託しております。

監理業務では、主に工事が設計図書どおりに実施されているかどうかの確認を担いますが、業務発注時には業務分担表を添付するなどして、それぞれの業務を明確にするように心がけております。

萩原小学校長寿命化改修工事など一定規模以上の建築工事、学校施設でいいますと500平方メートル以上になりますが、につきましては、建築基準法におきまして有資格者による工事監理が定められています。萩原小学校の工事におきましては、法令上、1級建築士でなければ工事監理ができないことに加え、エレベーター棟増設や建物躯体の健全度を保つための改良など、建物の構造に直接関係する高度な工事監理が求められることから、通常の市職員の監督業務に加えまして、外部委託による適正な施工確認を実施しているものでございます。以上でございます。

○議長（一木良一君）

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

私からは、現在建設施工中の下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設工事の施工監理業務についてお答えをさせていただきます。

本工事は、土木工事と建築工事とに分離発注しておりますが、施工監理業務については一括発注をしております。

施工監理の業務内容としましては、市の監督員の監理業務及び検査業務を専門的かつ技術的側面から補佐する業務としております。体制としましては、土木工事、建築工事、建築電気設備工事、建築機械設備工事ごとに専門知識を有する技術者を選任配置させ、その監理員の確認をもって工事が完全に施工されるよう施工監理を行っております。

一例といたしまして、建設工事共通仕様書に基づく段階確認検査等において、監督員の検査に監理員が臨場して当該検査結果を書面にて監督員に報告するという業務分担となっております。

私からは以上でございます。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

2つ目の市が発注する建設・土木工事において、専門職員の配置等に課題はないかという質問でございますけれども、以前は、建築・土木等の経験がある職員についても3月の定期異動で事務系への部署への異動も行ってございましたけれども、現在では、建築・土木等の経験、知識のある職員については、さらに技術を高めていただくという観点と、そもそも経験、知識のある職員が少ないということから、事業系での部署内での異動を原則とする方針で向かっているところでございます。しかしながら、そもそも建築・土木等の経験、知識のある職員が少ないことから、事業系の部署に経験のない職員を配属しなければならないということも現実としてございます。こうした場合には、部署内の職員同士の学び合いにより、数年かけて、技術職員の育成と確保を図っているところでございます。

また、近年の職員採用におきましては、建築・土木の資格を持った方の募集をかけておりますが、現実としてないのが現状でございます。資格を持った方を採用していきたいという観点から、本年度は、高山方面の高校に出向き、進路指導の担当の先生とお会いして、新卒枠での募集や生徒の応募についてお願いをしてきたところでございます。

いずれにしても、技術職員の配置には課題が多いことも認識しております。今後は、組織再編の中で建築・土木の経験のある職員を集約するなどということも考えていきたいというふうに考えております。

次に、職員体制の強化、技術職員の育成に向けて、監督業務の一元化、外部からの技術支援員の導入等が考えられるかということでございます。

今ほどの答弁でも触れましたが、建築・土木等の資格や経験、知識を持った職員が少ないこと、さらには募集をかけても採用ができない現状の中、議員から御提案いただきました監督業務の一元化、外部からの技術支援員の導入等につきましては、当然のことながら今後は考えていかなければならない課題だというふうに認識をしております。今後の考え方として、監督業務の一元化については組織再編の中で、外部からの技術支援員の導入につきましては、県の取組や県内の他市町村の取組などを参考としながら考えていきたいというふうに考えております。

なお、参考でございますけれども、本年度の取組といたしましては、昨年度建設部を退職された建築士の資格を持った方を会計年度任用職員として雇用し、後進の育成に関わっていただいていること、また大規模災害時に事業系部署へ他部署から災害応援員として勤務させるため、5名の職員に兼務辞令を出しておるといような状況でございます。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。

ちょっと時間がないので急ぎますけれども、私がこの質問をしたところの一番の落としどころといえますか、趣旨は、萩原小学校の長寿命化で業務委託でのお金が891万円、それから最終処分場のほうでは何と5,100万円と大変多額の業務委託料となっております。これだけ払うのであれば、技術支援員を入札で1名ないし2名、年間で請け負っていただいて、その方に全ての工事のサポートをしていただき、それから人材の育成にも携わっていただくと、このほうが下呂市にとっては非常に有益であるのではないのかなと。前に市長が言ってみえたように、組織改革も進むことにもつながっていくと思います。やはり建設工事、それから土木工事は、建設部が主体となって監督していくのが私は本来の姿だと思いますので、そのところをもう一度考えていただいて、ぜひその導入を検討していただきたいと思います。市長、このところについて一言お願いをいたします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

私も以前から申し上げておるとおりでございますので、私も警察人生はほとんど事業部のほうで過ごしてまいりまして、いきなり管理部あたりに行けと言われてもなかなかできないところですので、おっしゃるとおりですので、今後そのような方向で、しっかりと専門職を養成できる、また養成できないときには今のような手法も一度しっかりと検討させていただきたいと、このように思っております。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（一木良一君）

以上で、5番 田中喜登君の一般質問を終わります。

ここで執行部の入替えがありますので、暫時お待ちください。

〔執行部入替え〕

続いて、8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

8番 田中副武です。

議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

皆さん大変に御苦労さまです。本日7番目ということで大変お疲れと思いますが、もう少しお付き合いをいただきたいと思います。

最初は、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

新型コロナウイルスの変異株の猛威で感染が拡大しています。国は、岐阜県をはじめ21都道府県に対して緊急事態宣言を発出し、当初9月12日としていた宣言を、病床使用率や新規感染者数もステージ4を超えていることから、岐阜県を含む19都道府県を9月30日まで延長し、引き続き不要不急の外出・移動の自粛や、飲食店への酒類の提供取りやめや時短要請を行っています。私も、市民の皆様が長引くコロナ禍と懸命に闘っている中で、それぞれの立場での経済的、精神的苦悩に限界との御相談を数多くいただいております。

感染症を防ぐためには、希望する全ての方がワクチン接種を終了することです。下呂市の接種率は県内でも高く、その準備や医師会の先生の協力を得、スムーズな運営をしていただいておりますことに改めて感謝申し上げたいと思います。

最近の新規感染者は、接種の進んでいない若い世代の方が中心となっているようです。そこで、若者への接種の推進の課題として、副反応やデマへの懸念払拭と情報提供があります。下呂市でも、接種率は高いといっても感染者が出ていることから、特に若い世代にワクチン接種を進める方策についてどのように考えているか伺います。

2番目の質問は、豪雨災害への対応について4点伺います。

昨年の豪雨災害を経験された方々は、少しの雨音でも記憶がよみがえり、雨のときは谷川の水位に落ち着かない思いで過ごされてみえました。その後の8月13日から降り続いた豪雨は、中小河川の護岸の決壊や萩原町花池の国道崩落という甚大な被害を引き起こしました。小坂地域では、家々の前に再び積まれた土のうの山、なぜ2年続いてこのようなことにと眠れぬ夜を過ごされてみえました。

私の住む大垣内地区では、8月13日午後3時過ぎに下呂市に警戒レベル3の高齢者等避難が発

令されたのと同時に、災害対策本部を公民館に立ち上げ、独居高齢者など避難要支援者に連絡を取り、今後の備えを進めていました。市内では、早い段階で指定避難所に移動される方もあり、夏とはいえ寒くはないかと毛布を用意されたりと、避難された方々に寄り添い、至れり尽くせりの対応に本当に感謝をされていました。その体制に尽力していただいた市職員や消防団の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

今回の災害に対して、8月16日に専決処分した一般会計補正予算（第8号）では、応急復旧に係る経費や測量設計委託料が盛り込まれ、早期に取りかかるとしています。萩原町花池の国道41号崩落や中小河川の護岸決壊などありますが、ここで1点目に、今回の豪雨による被害の状況についてお聞かせください。

2点目は、昨年の災害復旧工事箇所も被害を受けた箇所もあるようですが、その対応について伺います。先ほど、5番 田中喜登議員も質問されておりましたが、簡単にお答えください。

近年、風水害や地震等の災害が日本各地で発生し、国や地方公共団体による適時、的確な防災対応が求められています。このため、気象庁が提供する防災気象情報が住民の的確な避難行動等に結びつくよう、気象庁が各自治体や関係省庁との地方出先機関と一体となり、地域の気象、防災に貢献するための取組を進めていると伺っております。

3点目に、予期せぬ線状降水帯などの豪雨に対応するための地元気象庁との連携状況について伺います。

4点目は、防災気象情報の積極的な利活用が必要と考えますが、その状況について伺います。最後の質問は、企業版ふるさと納税についてであります。

多くの自治体は、新型コロナウイルス感染症の影響で経済が落ち込む中で税収が伸び悩み、厳しい財政運営を強いられています。その中で、財政の一助にと期待されているものに、ふるさと寄附金、ふるさと納税があります。下呂市のふるさと納税は、制度創設の2008年から徐々に納税件数、金額も増え続け、去年は件数で1万1,873件、金額は3億9,000万円余りと大幅に向上しています。

同様に期待されているものに、企業版ふるさと納税があります。企業版ふるさと納税とは、正式名称を地方創生応援税制といい、企業が、地域再生計画の認定を受けた地方公共団体が実施するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対して寄附を行った場合に、税制上の優遇処置を受けられる仕組みで、これまでは、企業による自治体への寄附は損金算入という形で約3割に相当する減税がされていましたが、企業版ふるさと納税の創設により、寄附金額の6割がさらに法人関係税から控除され、併せて寄附額の約9割が軽減されます。これによって寄附を行った企業は返礼品を受け取ることはできず、さらに企業の本社が所在する地方公共団体への寄附は対象とはなりません。また、1回当たり10万円以上の寄附が対象で、この税額控除の特例期間は令和6年度までとなっています。これまでに認定を受けた自治体は1,200を超え、寄附額は前年度対比3.3倍の約110億円、件数も1.7倍の2,249件と大きく上回っています。企業としては、SDGsやCSRの取組として、地域を応援し、社会に貢献することができることから、増えている大きな要因

となっているようです。

下呂市では、今年6月に国に申請を出し、8月下旬に認定が下りたようですが、1点目に、事業展開を進める上でどのような課題があるのか教えてください。

2点目に、どのような活用を考えているのか伺いたと思います。

以上、大きく3項目について、個別にお答えください。

**○議長（一木良一君）**

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（今瀬成行君）**

私のほうから、1番目の御質問に対する、新型コロナウイルス感染症対策についてということで、変異株の猛威で感染が拡大している。新規感染者の多くは若い世代が多くなっているが、今後のワクチン接種を進める方策はについてお答えをさせていただきます。

下呂市では、8月31日現在のワクチン接種率を含む予約率は、64歳以下、約80%であります。9月10日には、64歳以下の未接種者及び未予約者に対し、接種希望調査を実施しております。現在、まだ回答途中で、今月17日に最終的な回答をいただくということになっておりますが、昨日現在回答いただきました913件のうち、接種を希望される方は約半数の487名という希望が出ております。先月末には、高齢者の方、766名やったと思うんですが、700名ちょっとの方に対して接種の希望調査も行っておりまして、接種を希望されるという方が六十数名出たというふう聞いております。

また、妊婦の方につきましても、個別に健康医療課のほうから連絡を入れさせていただきました。接種をされませんかということで、御予約の対応についてもこちらで今行っておりますが、妊婦の方につきましては、約12%ぐらいの方が、妊娠されておる方の12%が回答いただきまして、未接種者の方ですと、四十数名のうち12名が接種をされたいというようなお返事をいただいております。

今後、この予約調査の結果を受けまして、希望される方全員にワクチン接種をしていただくために、県のほうにワクチンの配送を今後強くお願いをするとともに、下呂市の医師会様等にも御協力をお願いして、個別等に対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[8番議員挙手]

**○議長（一木良一君）**

8番 田中副武君。

**○8番（田中副武君）**

ありがとうございます。

今、いろいろ、64歳以下、調査をしてというお話の中で、それが進めるための方策になるのかどうかという部分なのか、もっと強い、何といったらいいんですか、決めるのは個人の判断でと

というのが大前提であるわけですが、ただ、どうしますかというような案内だけでいいのかなという部分がちょっとあるのかなと。先ほども、いわゆるデマであったりとか、いろんな部分のそういうものもしっかりとお伝えするというのも大事なかなと思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

今ほどの接種の推進についてということで御理解をさせていただいてお答えをさせていただきますが、積極的に接種をしていただけるようお願いを強くしていきたいというふうには考えております。感染予防という点を含めまして、していきたいというふうには考えておりますが、今議員御指摘のとおり、あくまでも個人の判断ということになりますので、その辺を鑑みながら、ただ、感染拡大を防ぐためにということで、接種のお願いを今後も強くしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。しっかりとその辺も訴えていただきながら進めていただきたいというふうに思います。

先ほど部長のほうの答弁の中で、希望を募りながら、県に対してワクチンの部分も、供給という部分の要請をしっかりとやっていきたいというお話だったんですが、9月9日、県の「第5波「緊急事態措置延長」を受けて」という中には、その中でワクチン供給のことが書かれておまして、国から、10月10日までには12歳以上人口の8割が2回接種できる量のワクチンが供給できるというような方針が示されたということで出ておりましたが、今の時点でやっぱりそういう人たちもワクチンを打とうとすると、現在のところでは足りないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

ワクチンですが、8割を、国のほうも県のほうも、希望される方の8割はというふうなお話で、国のほうは希望される方全員にということなんですが、希望される方というのが約8割という認識があるということで、今現在、下呂市は8割以上の接種予約等も入っておりまして、さらなる上積みということで、足りないといえば足りないということで、8割までは確保ができておることなんです、さらなる上積みをしていくにはもう少しワクチンが頂きたいというところでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

そういう部分では、しっかりと希望する方全員にということでありますので、その辺は市のほうから県のほうへもしっかりと声を届けていただいて、皆さんに接種していただけるような体制で臨んでいただきたいと思います。

それと、国のほうで、9日の報道で、今後11月をめどにワクチン接種が進んだ場合のお話が出ておったわけですが、ワクチンの接種証明などを発行して、経済活動にそれを有効に活用しながら回していくような話が出ておりましたが、この辺について、通告には上げておりませんでしたので、9月9日の内容ということでしたので、ちょっとこの辺について何か考えというか、何か思っておみえになるようなことがあれば、市長、何かお答えいただけたらと思います。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

今のワクチン接種を希望される方が全て打ち終わった11月を大体想定されてワクチンパスポートと陰性証明書のパッケージというような方針を打ち出されておるようですが、私個人的には賛成です。ぜひともそれは実施をしていただきたいなあというふうには思っております。まだ、あくまで個人的なんですけど、ただ、それは下呂市でじゃあ単独でできるのかというと、それはできない話だと思いますので、国の方針とか、いろんな、県の御方針に従いながらやっていくんですが、いろんな問合せがあれば、県とか、希望の調査があれば、もちろん執行部とか市民の声を聴くんですが、私としてはぜひとも進めていただきたい。それは、例えばバイデン大統領が、自由の問題でも、個人の選択の問題でもないんだと、自らと周囲の人を守る問題なので、ちょっと打たない自由とか、そういう自由とか選択権の問題ではなくて、やっぱり自分と周囲を守るためにはこれぐらいの措置は今後必要だというふうには、私は個人的には思っております。

また、若者がなかなか打てない、これについてどうするかということについても、あんまり市のほうでやんや言や言うのもいかがかとは思いますが、今、実際1か月ほど前ですと、ワクチンの予約とか実施率を見てみると、20代、30代、40代、約50%で止まっていました。ところが、昨今の若干若者も重篤化していくとか、いろんな自宅療養でお亡くなりになった方が見えたとか、そういうお話を聞いてちょっと風向きが変わって、今60%、20代で65%、30代で75%、40代で83%、予約を含めて、それぐらいの今、接種の応募があるということを見ると、11月のワクチンのパッケージも含めて、我々があまりやんや言わなくても、賢明な若者たちは今接種の方向に向かっているのかな、その部分でサポートを何かできる方法を我々も探っていきたいと、このように考えております。

○議長（一木良一君）

8番議員、今後通告の下に質問をしていただくようお願いします。

[ 8 番議員挙手 ]

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

どうもすみません。

いろんな部分で新しい展開も出たということでありましたので、確認の意味で質問をさせていただきましたが、いろんな部分で、やはり早く希望する方のワクチン接種が済んだ時点でのこういうお話だと思いますので、今下呂市が進めておるような取組の中でワクチン接種のほうを進めていただけたら本当にありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、次の答弁をお願いします。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

2 番目の豪雨災害への対応について答弁させていただきます。

今回の災害の被害の状況でございますが、私のほうからは住居の被害について申し上げます。

床下浸水が14件で、浸水が2件ということでございます。以上でございます。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

私からは、道路、河川など、公共土木施設の被害状況についてお答えをいたします。

令和3年8月13日からの豪雨により、市が管理する公共土木施設のうち、道路が3か所、河川が9か所、公園1か所の計13か所が被災をいたしました。このうち、昨年7月豪雨で被災し、現在災害復旧工事を行っている箇所再度災害は、道路が1か所、これは先ほども申し上げた小坂町門坂地内の市道門坂5号線でございます。公園1か所、湯之島地内のしらさぎ緑地でございますが、この2か所でございます。この2か所を含めまして、現在、災害査定を受ける準備を進めており、公共土木施設災害復旧事業といたしまして、引き続き復旧に努めてまいります。以上でございます。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

令和3年8月に発生いたしました大雨による農林関係の被害状況につきまして御説明を申し上げます。

初めに農務関係の被害ですが、9月6日時点で判明しております下呂市内の被害は15か所となっております。内訳は、小坂地域が4か所、萩原地域が4か所、下呂地域が5か所、金山地域が1か所、そして馬瀬地域が1か所となっております。被災内容の主なもの、頭首工の損壊、農道の路肩崩壊、用水路管理道の崩壊などがございます。今議会初日に補正予算（第8号）として御承

認をいただきました現年市単農業施設災害復旧事業により、土砂除去等の応急復旧を行っているほか、人力での施工が可能な箇所につきましては、土地改良区など水道管理者の方々が土砂除去や水路の仮設などに取り組みられています。このほか、本格的な復旧工事を必要とします3か所につきましては、国の災害復旧事業の申請を行う予定でございます。今のところ11月中旬頃に国の災害査定が予定されておりますので、復旧工事に着手できるのは査定終了後、早くても年明けになろうかと存じます。復旧工法や通水の見通しにつきましては、実施設計を行ってからでないと具体的なことは申し上げられませんが、できる限り来期の耕作への影響を少なくできるよう取り組んでまいります。

次に、林道の被害状況ですが、9月6日時点で判明しております下呂市内林道の被害は39路線48か所でございます。内訳は、小坂地域が4路線6か所、萩原地域が10路線12か所、下呂地域が10路線11か所、金山地域が8路線10か所、そして馬瀬地域が7路線9か所となっており、被災内容の主なものは、暗渠の閉塞や路面洗堀、路肩崩壊などでございます。

なお、今回の豪雨では、国の災害復旧事業の対象となります大規模な被災は今のところ報告されておりませんが、今ほど申しあげました39路線につきましては、いずれも復旧が必要となっており、被害地域の範囲や路線数から見ましても大変大きな災害であったかと存じます。現在は、今議会初日に一般会計補正予算（第8号）として御承認をいただきました現年市単林業施設災害復旧事業により、下呂建設業協会などをお願いしながら応急復旧を進めている状況でございます。

続きまして、昨年の災害復旧箇所も被害を受けたが、その対応はという御質問につきましてお答えをいたします。

これは先ほどのお答えしました繰り返しになりますが、農務関係につきましては、昨年の災害復旧工事5本のうち、今年度中の完成予定となっております1本の工事におきまして、今回の8月豪雨により頭首工護岸の一部が増破する被害が発生いたしました。幸い大きな影響はなく、現在施行中工事の変更で対応予定でございます。

林道における昨年の災害復旧箇所につきましては、工事完了箇所及び現在工事施工中の箇所いずれも増破等大きな被害報告は受けておりませんが、もし復旧の必要が生じれば、施工中の工事の中、あるいは現年市単林業施設災害復旧事業などで対応してまいります。

私からは以上でございます。

#### ○議長（一木良一君）

市長公室長。

#### ○市長公室長（野村 穰君）

私のほうから、豪雨に対応するための气象台との連携状況について答弁させていただきます。

岐阜地方气象台なんです。そちらからは、気象情報について午前と午後にメール送信で受け取っております。大雨など心配な情報がある場合は、気象庁サイトの早期注意情報や雨雲の動き、あるいは岐阜県土砂災害ポータルサイトの土砂災害危険度、下呂市雨量・水位一元化サイトの雨量や河川の水位を確認し、必要に応じて岐阜地方气象台に今後の天候状態の見立てを伺っており

ます。その結果を、注意喚起ですとか、避難情報の発令につなげているというふうにしておりません。

また、線状降水帯など、記録的な豪雨が予想される場合などは、気象庁の職員がリエゾンとして市役所に駐在していただくことがあります。平成30年7月豪雨では1名が、昨年、平成2年7月豪雨では2名の方が交代で1週間程度駐在して、災害対策本部会議に気象状況を解説するなど、災害対応を支援していただきました。

このようなことから、平時でも強い雨が降りそうな場合、气象台に警報発令の見込みですとか、解除の見込みとか、そういったことも問い合わせるなど、かつてでは考えられないくらいですが、頻繁に連絡を取り合っております。今後もこういったよい関係を続けて、連携を深めたいというふうに考えております。

続きまして、防災気象情報の積極的な利活用についてです。

防災気象情報につきましては、気象庁のサイトはもとより、岐阜県のポータルサイトや民間の気象情報サイトなど様々な主体から情報が出されており、市においてもいろんな情報を見て先々の対応を判断しております。こういったサイトは一般の方でも見ることができますので、特に気象庁のものはテレビ等でもよく紹介されております。こういった情報を市民の方にも御確認いただけるように今後は働きかけてまいりたいと思います。

すみません、少し言い間違いがございました。先ほどのリエゾンの派遣の年度ですが、令和2年7月豪雨のところを、私、平成2年7月豪雨と申し上げました。おわびして訂正いたします。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

今、防災というようなことで、先ほど5番 田中喜登議員も伺ったことと重複するところもありました。今、先ほどの答弁でもそうですが、今、この被災されたところもありますし、昨年の災害復旧工事のところの部分、あまり大きな箇所はなかったようなお話だったんですが、今後、今年の7月豪雨と昨年の災害復旧工事、やっぱりいろいろ部分的には仮設などが、いわゆる仮設道路であったりとか、いろんな仮設工関係が全て流されてしまったりとか、流失したりとかという部分は、私もいろんなところを実際に見て回って、これは大変出戻りが大きいなというふうに感じました。ということで、一番気になるのが、やっぱり施工業者としては、まだまだ本流の河川の水位も高く、入れるところも、なかなか入れないところもあるんじゃないかなというふうに思っております。そういう部分で、やはり工期の見直しとか、そういうような部分で柔軟に対応していく考えがあるのか、この点だけ確認をさせていただきます。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

おっしゃるとおり、施設本体に影響がなくても仮設のものが流されたりとか、あと増水のために工事に入れないとかという場合は、当然現場との協議により、工期の延長等柔軟に対応をさせていただくというつもりでおりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

若干補足をさせていただきます。今年も昨年も古田知事が現場を視察していただきました。花池の現場を見ていただいたときにも、あれもやっぱり工事中の、令和2年の工事の仮設状況の中で崩落したということで、古田知事も、これだけ毎年毎年来るということであれば、やっぱり工期の見直しもやっていかなきゃいけないということははっきりとおっしゃっておみえになりました。何とか県のほうでもその方向で、我々もまた要望の中でしっかりと申し述べていきたいというふうに考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

私もいろんな部分で、赤羽国交大臣が下呂に入って、昨年に引き続き今年も入っていただいたときに懇談的にお話しさせていただきましたが、やはり地元、現場で携わる仕事をする者としては、やはりいろいろな、先ほどの話も出ましたが、途中でめげるようなことも、実際に現場を見てそんなふうに私自身も感じましたし、そういう部分で気になるのが、工期であったりとかというところが大きな気になるところであるということで、私からも、国交大臣のほうにもそういう事業の見直しという部分も必要になってくると思われるので、その辺もよろしくなんていうようなことでお話はさせていただきましたが、これはしっかりと完成させていただかないと、次、また次というようなこともありますので、その辺をしっかりと見ていながら体制を整えていただきたいなあというふうに思いますし、行政のほうとしては、力いっぱいバックアップしていただけたらというふうに思います。

そして、气象台とのことということでお話を伺いましたが、地元气象台のほうでは、リエゾンといって、職員が来ていただいているような部分が紹介をされましたが、実際に防災アドバイザーとかというような部分のお話もあるわけなんですけど、ある自治体によっては、气象台のいわゆるOB、OGを招いて、平時のときから防災に対する気象アドバイザーとして活用を図っておるというふうなお話もありますが、この辺についていかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

防災アドバイザー、以前は自衛隊のOBの方で気象の専門家の方を危機管理課のほうに務めていただいたことがありましたけれども、事情により退職をされております。そういった防災アドバイザー、現在でも大変ぜひ配置したいなというふうに思っておりますので、今後機会がありましたら、そういうことも検討したいと思います。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

市長も前に言ってみえましたが、雨が降り出して、下呂に入ると急に赤い雲のマークというか、下呂に入るとそういうものが発生してくるというようなことで、これだけ毎年のように豪雨被害が続いておるといふ部分で、やっぱり気象という部分も大きな着眼点ではないかというふうに思っていますので、今後そういう取組も検討していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

では、最後の回答をお願いします。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

最後、企業版ふるさと納税についての答弁でございます。

今ほど企業版ふるさと納税の目的ですとか、仕組みですとか、メリットですとか、市における経緯につきましては、議員のほうから御説明がありましたので、ここでは説明を省略させていただきます。

今の現状の下呂市の取組なんですけれども、8月に国からの認可をいただきましたので、いつでも企業版ふるさと納税をいただけるような状態になっております。しかしながら、やっと今開始したばかりでございまして、具体的な募集方法ですとか活用方法などはこれから検討させていただくということにしております。検討に当たりましては、既に先行的に実施しておる団体がございまして、そちらの優良事例などを参考にしつつ、市と企業の双方にとってメリットがある事業の創出や企業への効果的なアプローチ方法などについて十分考慮して進めていきたい、有効な活用に進めてまいりたいというふうに考えております。

何分、この寄附なんですけど、市内に本社のある企業は対象にならない、市外の本社ということで、なかなかつがえないというところが1つ課題かなと思っておりますし、あとどんな事業でもいいというわけではなくて、そういった企業さんのニーズに合った事業でないとは駄目なんだなというふうに考えております。その辺の事業の設計、選択ということは大きな課題であると思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

今の8月末に認可がやっと下りてきたという段階の中で、これからなんだろうなあというふうには思っております。そして、今のいろんな部分で、市長公室長、お話しをしていただきましたが、結局は地域再生計画にのっとったものでないと該当しないという部分ですね。それで、これから募集をする云々というふうなお話の中で、それぞれいろんなところのサイトが、自治体なんかでも登録するようなサイトなんかでも多数あるようなふうです。そして、今この地域再生計画の中で4つの基本目標があって、その中でいろいろな部分でうたっておるところがあるわけなんです。それで、その中に下呂市に呼び込む事業というふうなことで、その中の2番目に、企業や個人の寄附・投資により、下呂市の取組への積極的関与を働きかけることで、本市への資金の流れの創出・拡大を図りますということで、もうふるさと納税、企業版ふるさと納税のことがここにうたわれておるとい部分ですね。そういうこともあって企業版ふるさと納税の申請を出したという話だというふうには私は認識しております。だから、そういう部分でいうと、これからいろんなところにそういう、事業例とかそういうものもいろんなところもやっておると、この岐阜県内にも、高山市であったりとか飛騨市であったりと、いろいろ取組をされておみえになります。そういう部分で、いろいろなところ、先進事例に学ぶということも大事ですし、それと県人会の方たち、いわゆるそういうところへも、こういうもの、こういう取組をやっておるといようなことでのセールス、そういう部分で、一つこういう取組というのはトップセールスが一番有効だといようなお話も聞いたんですが、市長、その辺どうでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおりで、例えば今、6月に申請をして8月に認可が下りたのでこれからやっといこうというの、市長公室はそのように答えましたが、私から言わせると遅い。もう6月にやっているならそこからスタートしていかなきゃならないぐらいのことですので、もう少し我々もスピード感を持ってやっていきたいというふうに思いますし、トップセールスであれば、私もいろんなところへ出向いていきたいし、前職でいろんなところの企業、経営者協会とかそういうところもつてがないというわけではないし、また下呂市にとってのメリットは、そうやって企業さんといようなお付き合いをしてお話をすることで、人材とかそういうものを呼び込むことができるというのが我々にとって非常にメリットだと思っておりますので、これからもトップセールス、積極的に進めていきたいというふうに考えております。

[8番議員挙手]

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

時間もございませんし、僕も今回これを取り上げたというのは、もう去年からやっておる事業を、今なんで、やっとかよというような思いが一番最初にしたので取り上げさせていただきましたし、やっぱり今市長が言われたように、もうこれを申請する時点で構想ができていてという部分も大事な事かなあというふうに思っております。こういう部分もしっかり取り組みながら、しっかり下呂市のためにということで取り組んでいただきたい。これを要望して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、8番 田中副武君の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（一木良一君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

あした9月15日午前10時より、引き続き一般質問を行いますので、よろしく申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時51分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年9月14日

議 長 一 木 良 一

署名議員 13番 中 島 新 吾

署名議員 14番 中 島 達 也